

令和2年度

岸和田市教育委員会の点検・評価報告書

(令和元年度施策・事業対象)

令和2年8月

岸和田市教育委員会

はじめに

平成 27 年度に市長及び教育委員会が協議・調整を行う『総合教育会議』を設置し、国が定める第 2 期教育振興計画と整合を図りつつ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、目標や施策の根本的な方針となる「岸和田市教育大綱（第 1 期）」を策定し、その後、平成 30 年から『総合教育会議』での議論を重ね平成 31 年 2 月に令和元年度から令和 5 年度までの 5 年間を対象とした「第 2 期岸和田市教育大綱」を策定しました。

本市教育委員会では、教育の基本理念「知・徳・体、調和のとれた人づくり」を基に、“みんなが輝くまち岸和田”を目指して、8 つの基本方針に沿った学校教育や生涯学習の取組みを推進するため、当年度の施策や取組の重点を明確に示した「平成 31 年度岸和田市教育重点施策」を策定しました。

本報告書は、教育重点施策に掲げた施策体系を基にした主要な施策や事業を抽出し、平成 31 年度（令和元年度）の事務事業について点検・評価を実施して作成したもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の“事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図り、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない”との規定を踏まえたものであります。

この点検・評価結果を十分に活かし、各々の事業がもつ位置づけや目的、事業のあり方などを意識しながら、P D C A（計画・実行・評価・改善）サイクルの理念に基づき、今後、更に活力ある教育行政の効果的推進に努めてまいりますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和 2 年 8 月

岸和田市教育委員会

目次

	P.
1. 令和2年度における岸和田市教育委員会の点検・評価	1
2. 点検・評価シートの見方	2
3. 点検・評価結果	
<<項目No.>> <<重点項目(事業名)>>	
1 幼児教育・保育のあり方の検討(幼児教育の質の向上及び幼児教育・保育のあり方の検討)	4
2 活用する力の育成(学力向上支援事業・読書活動事業の推進)	6
3 特別支援教育の充実(「あゆみファイル」の活用)	8
4 専門教育の充実(産業教育の充実)	10
5 人権教育の充実(研修・啓発の充実)	12
6 生徒指導の充実(生徒指導体制・教育相談体制の充実)	14
7 夢や志を育むキャリア教育(自ら進路を選択・決定する力の育成)	16
8 学校給食、食育の充実(学校給食運営の充実)	18
9 体力の向上(体力向上の取組みの推進)	20
10 学校園の適正規模・適正配置(学校園の適正規模・適正配置の推進)	22
11 安心・安全で快適な学校園(トイレ等施設改修による環境改善)	24
12 青少年の健全育成(青少年育成事業等の充実)	26
13 学習機会の拡充(持続可能な社会づくりに対応した公民館講座の充実)	28
14 読書に親しむ環境づくり(子ども読書活動推進)	30
15 読書に親しむ環境づくり(図書館ネットワークの充実によるサービスの拡充)	32
16 スポーツに親しむ環境づくり(各種スポーツ教室等の開設)	34
17 スポーツに親しむ環境づくり(社会体育施設の適切な管理運営と計画的な施設整備)	36
18 文化財の保護と郷土資料の活用(市内文化財を活用した普及行事の開催)	38
19 身近な自然の保護と啓発(屋内外における多彩な行事の開催)	40
20 教育委員会会議の実施状況	42
21 教育委員の主な活動状況	44
4. 評価委員会委員の主な意見と教育委員会の考え方	46
5. 資料	
○ 岸和田市教育委員会点検評価実施要領	54
○ 関係法令	55
○ 岸和田市教育委員会評価委員会規則	56
○ 評価委員会委員名簿	57
◆ 令和2年度教育委員会の点検・評価について <<ご意見をお寄せください>>	58

1 令和2年度における岸和田市教育委員会の点検・評価

(1) 目的

効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的としています。

(2) 実施方法

- 教育重点施策に掲げた施策体系を基に、教育委員会事務局各課の懸案事項など主要な施策・事業（令和2年度は21項目）を抽出整理しました。
- 事業実施担当課において評価シートを用い、施策・事業の目標に対して可能な限り定量評価を行いました。
- 前年度の取組状況を点検・評価し、第3回定例会市議会に報告します。

(3) 点検・評価の経過

年 月	会議等	内 容
令和2年4月	部課長会議	点検・評価対象項目の抽出
令和2年4月	定例会教育委員会	点検・評価対象項目の決定
令和2年5月	評価委員会 (書面審議)	点検・評価シート(案)の審議
令和2年8月	評価委員会	点検・評価結果のまとめ
令和2年8月	定例会教育委員会	点検・評価報告書(案)の審議
令和2年8月	市議会に点検・評価報告書を提出	

(4) 学識経験者の知見の活用について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、岸和田市教育委員会評価委員会を設置しています。

(「岸和田市教育委員会評価委員会規則」(P.56)、「評価委員会委員名簿」(P.57)参照)

(5) 市民への公表

評価結果は、市ホームページに掲載するとともに、市広報広聴課、山滝支所及び各市民センターにて閲覧等により公表します。

点検・評価シートの見方

☆【令和2年度 点検・評価項目（令和元年度施策・事業対象）】

岸和田市教育大綱（別冊資料）の体系を基に、平成31年度岸和田市教育重点施策（別冊資料）のうち、教育委員会事務局各課の主要な施策・事業（令和2年度は21項目）を抽出整理し、事業ごとに評価シートにて点検・評価しています。

所属名につきましては、点検・評価を実施した担当部課を記載しています。

☆【令和2年度 点検・評価シート】

〔1. 教育重点施策での位置付け〕

平成31年度岸和田市教育重点施策に掲げられた施策・事業に該当する「基本方針」及び「重点項目」を記載しています。

〔2. 事業の目的・概要〕

点検・評価を行なった事業の目的や意図、ねらい及び概要を記載しています。

〔3. 事業費〕

平成30年度決算から令和2年度予算の事業に要する費用を記載しています。

また、“決算と予算”もしくは“予算と決算”に大きな差がある場合は、その理由を記載しています。

〔4. 取組みの成果（効果）目標〕

令和元年度の具体的な取組みの目標を設定し、成果の指標となる平成30年度の数値などを記載しています。

〔5. 令和元年度取組み内容〕

上記〔2. 事業の目的・概要〕で記載した内容のうち、令和元年度中に取り組んだ内容を記載しています。

〔6. 評価〕

次の項目をもって評価を行っています。

①取組み後の効果…令和元年度取組みを実施した結果、現れた効果を記載しています。

②点検結果…取組み後の効果等の結果も踏まえて、目標に対する達成度や効果・効率度など、担当課としての最終評価を記載しています。

〔7. 今後の課題・方向性〕

今後の課題や見直し点などについて記載するとともに、その改善の必要性、方向性を記載しています。

3 点検・評価結果

令和2年度 点検・評価シート

項目No.	1
事業名	幼児教育の質の向上及び幼児教育・保育のあり方の検討
所属名	教育総務部 総務課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	1 幼児期の教育
重点項目	(1) 幼児教育・保育のあり方の検討

2. 事業の目的・概要

目的
◇豊かな心や生きる力の基盤となる幼児教育の質の向上を図るとともに、就学前の子どもに対する幼児教育・保育のあり方について一体的に検討を進め、公民を含めた教育・保育施設の再配置を推進する。
概要
◇少子化に伴い小規模化が進んでいる幼稚園で、多様な考え方に触れ、社会性や協同性を育むために必要な集団規模や適正配置について検討する。
◇幼稚園の就園率の低下、保育所の待機児童の発生などの課題が生じており、子どもたちの良好な教育・保育環境の充実を図るため、幼児教育と保育のあり方について一体的に検討する。

3. 事業費

①平成30年度（決算）	②令和元年度（予算）	③令和元年度（決算）	④令和2年度（予算）
0千円	676千円	351千円	0千円
大きな差がある	項目	②令和元年度（予算）と③令和元年度（決算）	
	理由	予定委員数8名が、6名になったことによる不用額	

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇「岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針（以下、「再編方針」という）」策定	成果の指標となる数値はありません。
◇「岸和田市立幼稚園及び保育所再編個別計画【第1期計画】（案）（以下、「個別計画案」という）」策定	

5. 令和元年度の取組み内容

《平成 30 年度》

◇「公立幼稚園・保育所あり方検討庁内会議」設置

子育て応援部子育て施設課、教育総務部総務課、企画調整部企画課に属する職員で構成する専門委員会を設置し、公立幼稚園及び保育所の認定こども園化及び民営化を含む本市の0歳から5歳までの就学前の子どもに対する幼児教育・保育のあり方について検討した。

《令和元年度》

◇「岸和田市立幼稚園及び保育所あり方検討委員会（以下、「検討委員会」という）」設置

令和元年8月に市長及び教育委員会の諮問機関の検討委員会を設置し、“今後の就学前児童に対する幼児教育・保育のあり方”について諮問を行い、計5回にわたりご議論いただき、同年10月に答申をいただいた。

◇「再編方針」策定

・同年10月に検討委員会の答申を踏まえ「再編方針（素案）」を策定し、11月1日から12月2日までパブリックコメントを実施し、1,959名の方から2,841件の意見が寄せられた。

・「社会情勢・認定こども園化、民間活力の導入状況の検証を行いながら、引き続き市立施設のあり方について検討する」旨の一文を追記し、同年12月に再編方針を策定した。

・再編方針の市民説明会を令和2年1月15日から25日の間、福祉総合センター及び5つの市民センターで、曜日や時間帯を変えて6回実施し、延べ385名の参加があった。

◇「個別計画案」策定

令和2年2月に再編を行うにあたっての実施方策、計画期間、再編対象となる施設等、新たな認定こども園を設置する候補地3か所の内容を具体的に示す個別計画案を策定し、令和2年第1回定例市議会において報告した。

◇「個別計画案」に伴う関連議案提出（子育て施設課所管）

令和2年第1回定例市議会に予算案及び条例案を提出したが、市域全体を見据えた計画を示さないまま、個別計画を策定することは問題があるとの理由から、市立幼稚園及び保育所の再編に関わる予算を減額し、関係条例の一部を削除する修正案が出され、可決された。

6. 評価

◇幼稚園の小規模化や保育所待機児童の発生、施設の老朽化などの課題の解消、子ども・保護者にとって、より良い教育・保育環境の充実を図るため、速やかに着手できるよう進めたが、「再編にあたっては、全体像を示すとともに、公立施設の役割を明確にし、地域の拠点施設として残すべき」等の意見もあり、議会や市民の方々のご理解を得られることができなかった。

7. 今後の課題・方向性

方向性

拡充 現状のまま継続 改善して継続 縮小 休止・廃止・終了

◇子ども・保護者にとって、より良い教育・保育環境の充実を図るためには必要な施策であるため、議会や市民の方々のご理解を得られるよう進める。

◇市民説明会での意見や議員からいただいた意見を検証しながら進める。

令和2年度 点検・評価シート

項目No.	2	事業名	学力向上支援事業・読書活動事業の推進	所属名	学校教育部 学校教育課
--------------	---	------------	--------------------	------------	-------------

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	2 児童・生徒の「知」の育成
重点項目	活用する力の育成（学力向上支援事業・読書活動事業の推進）

2. 事業の目的・概要

目的
<p><学力向上支援事業> 学校の授業改善を推進するとともに、児童生徒の基礎基本の定着に向けた取組みや、児童の学習習慣の定着に向けた取組みを通して、児童生徒の学力向上を図る。</p> <p><読書活動事業> 読書活動を推進し、児童生徒の読書意欲、読書習慣を形成することや児童の豊かな心の育成とともに言語力の育成を図り、学力向上に資する。</p>
概要
<p><学力向上支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆授業改善アドバイザーの派遣 退職教員や大学教授等が授業や研究授業において指導助言を行い、授業改善を通して児童生徒の基礎基本の定着と学習意欲の向上、知識などを活用・表現する力の育成を図る。 ◆放課後学習アドバイザーの派遣 放課後学習を通じて、児童の学習意欲の向上、自ら学ぶ力を育む学習習慣の定着を図るために、放課後学習アドバイザーを全小学校に派遣する。 ◆岸和田市学力調査の実施 市独自の学力調査を実施し、各校及び児童生徒個人の学力実態と課題をよりの確に把握することにより、指導改善やより充実した学習指導の推進を図る。 ◆放課後学習支援事業の実施 基礎・基本の確かな定着を図ることを目的として、全小学校に指導員を派遣し、放課後の学習機会を提供する。 ◆授業改善推進支援事業の実施 子どもが主体的・対話的で深い学びを実現できる授業をめざして、中学校での授業改善の取組みを推進するための大学教授等の外部人材を派遣する。 <p><読書活動事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学校図書館コーディネーターの派遣 図書館司書または司書教諭資格を有する学校図書館コーディネーターを全小中学校に配置する。図書の整理や修復、掲示物による本の紹介といった環境整備をはじめ、児童生徒に対しての読み聞かせや本の紹介、教職員に対しての本の収集をはじめとする授業支援等を行い、読書活動の推進、児童の読書意欲、読書習慣を形成することや、児童生徒の豊かな心の育成とともに言語力の育成と学力向上を図る。

3. 事業費

①平成30年度（決算）	②令和元年度（予算）	③令和元年度（決算）	④令和2年度（予算）
18,237千円	43,306千円	39,559千円	53,802千円
大きな差がある	項目	令和元年度（決算）と令和2年度（予算）	
	理由	令和2年度より、放課後学習支援事業を拡充するため、予算が増加している。	

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
<p><学力向上支援事業> 児童生徒の基礎基本の定着、知識などを活用・表現する力の向上。</p> <p><読書活動事業> 児童生徒の読書習慣の定着。</p>	<p><学力向上支援事業> 令和元年度末実施の小学校学力だめしテスト及び中学生チャレンジテストの対府比 参考：H30 小国 4年：-5.4 5年：+4.0 6年：-1.0 小算 4年：-2.5 5年：+0.5 6年：+4.7 中国 1年：-5.2 2年：-4.1 3年：-2.9 中数 1年：-6.5 2年：-5.0 3年：-5.7 中英 1年：-8.7 2年：-5.9 3年：-7.2 令和元年度の授業改善アドバイザーや放課後学習アドバイザーの活動実績</p> <p><読書活動事業> 令和元年度学校図書館における児童生徒の図書貸し出し冊数 参考：H30 小 260109冊 中 10033冊</p>

5. 令和元年度の取組み内容

<学力向上支援事業>

- ◆小中学校 30 校に授業改善アドバイザーを派遣し、日々の授業または授業研究会の場で指導助言を行い授業改善の推進に努めた。
- ◆全小学校に放課後学習アドバイザーを派遣し、児童の学習習慣の定着に努めた。
- ◆岸和田市学力調査を実施し、各校及び児童生徒の学力実態と課題を把握し授業改善につなげた。
- ◆放課後学習支援として、全小学校に指導員を派遣し、放課後に個々の児童に応じた学習支援を行った。
- ◆授業改善推進支援事業で、市内中学校 3 校に大学教授等の外部人材を派遣し、学校全体の授業改善の推進を支援した。
- ◆学力向上プロジェクトチーム（指導主事）が各担当校を訪問し、学力向上に向けた助言を行った。
- ◆平成 31 年度、府の事業指定を受けた大芝小学校、城北小学校、八木小学校、春木中学校の公開研究会開催を支援し、授業改善の成果を市内に広げ、全小中学校の具体的な取組みにつなげた。
- ◆中学校区毎の連携会議と、学力向上実践交流会を実施した。（学力向上実践交流会に教職員 168 名が参加）
- ◆学力向上支援委員会で「授業改善リーフレット」の作成に向けた協議を行い、内容の検討を行った。
- ◆平成 30 年度全国学力・学習状況調査の結果を本市 Web サイトに公開するとともに、リーフレット「岸和田の子どもたちに確かな学力を！」を作成し、市内全保護者及び関係機関に配布した。

<読書活動事業>

- ◆学校図書館コーディネーターを、小学校には週 2 日（1 日 6 時間）、中学校には週 1 日（1 日 6 時間）派遣し、読書活動の推進と、児童生徒の読書意欲の喚起、読書習慣の形成促進に努めた。

6. 評価

<学力向上支援事業>

- ◆小学校力だめしテストは、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業により実施できなかった。中学校は、チャレンジテスト平均正答率について、大阪府との差を評価した。

H30（対府比）

小国 4 年：-5.4 5 年：+4.0 6 年：-1.0
小算 4 年：-2.5 5 年：+0.5 6 年：+4.7

R1（対府比）

⇒
中国 1 年：-5.2 2 年：-4.1 3 年：-2.9 中国 1 年：-6.4 2 年：-4.8 3 年：-4.1
中数 1 年：-6.5 2 年：-5.0 3 年：-5.7 中数 1 年：-6.0(改善) 2 年：-8.2 3 年：-5.5(改善)
中英 1 年：-8.7 2 年：-5.9 3 年：-7.2 中英 1 年：-8.7 2 年：-8.8 3 年：-5.4(改善)

中学校では、数学等において改善が認められ、授業改善等の取組みの成果が出てきているが、依然として府平均よりも差が大きいものが多く、継続かつ充実した授業改善をさらに進める必要がある。

授業改善及び放課後学習アドバイザーの活動も臨時休業の影響を受けたが概ね例年並みの実績となった。

授業改善アドバイザー H30 小中 27 校 2568h → R1 25 校 2714h

放課後学習アドバイザー H30 24 校 712 回 → R1 24 校 556 回

<読書活動事業>

- ◆令和元年度学校図書館における児童生徒の図書貸し出し冊数

⇒ H30 小：260109 冊 中：10033 冊（小 1 人あたり 24.9 冊 中 1 人あたり 1.9 冊）
R1 小：293455 冊 中：9070 冊（小 1 人あたり 28.5 冊 中 1 人あたり 1.8 冊）

小学校での貸し出し冊数は増加しており、1 人あたりの貸し出し冊数で見ても、増加傾向にある。しかし中学校では減少傾向にあることや借りている児童生徒と、借りていない児童生徒の差については、各小中学校の教員から出される大きな課題の一つである。読書習慣未定着の児童生徒への働きかけとして、図書館コーディネーターと連携し、学校図書館の活用を促進する必要がある。

7. 今後の課題・方向性

方向性

■拡充 □現状のまま継続 □改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

<学力向上支援事業>

- ◆授業改善アドバイザーの派遣
令和元年度も継続して、授業改善アドバイザーを全小中学校に派遣する。放課後学習アドバイザーは放課後学習支援事業の拡充に伴い廃止する。
- ◆岸和田市学力調査の実施
市独自の学力調査を実施し、各校及び児童生徒個人の学力実態と課題をよりの確に把握することにより、指導改善やより充実した学習指導の推進を図る。
- ◆放課後学習支援事業の実施
学力に課題のある児童の基礎・基本の確かな定着を図るために、定員を 500 名から 750 名に拡充し、放課後の学習機会を提供する。
- ◆授業改善推進支援事業の実施
子どもが主体的・対話的で深い学びを実現できる授業をめざして、校内での授業改善の取組みを推進するための大学教授等の外部人材を派遣する。

<読書活動事業>

- ◆学校図書館コーディネーターの派遣

令和 2 年度も継続して全小中学校に派遣し、連絡会等を通して各コーディネーターの取組み交流を行う。

令和2年度 点検・評価シート

項目No.	3
事業名	「あゆみファイル」の活用
所属名	学校教育部人権教育課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	児童・生徒の「知」の育成
重点項目	特別支援教育の充実

2. 事業の目的・概要

目的
就学前から就労までを見通した指導・支援を実施し、障がいのある子供たちの自立や社会参加に必要な力を培うため、生活や学習上の困難の改善及び克服に向けた適切な指導及び必要な支援を行う。
概要
<ul style="list-style-type: none"> ◇「あゆみファイル」の作成・活用の促進及び支援相談の充実 ◇就園支援及び就学支援の充実 ◇授業のユニバーサルデザイン化の推進及び指導・支援方法の充実 ◇介助員及び特別支援教育支援員の配置拡充 <ul style="list-style-type: none"> ※「あゆみファイル」…岸和田市における個別の教育支援計画。支援が必要な幼児児童生徒について、保護者の同意のもと作成。 介助員…支援学級在籍の児童生徒に対して支援する職員 特別支援教育支援員…通常学級在籍の児童生徒に対して支援する職員

3. 事業費

①平成30年度（決算）	②令和元年度（予算）	③令和元年度（決算）	④令和2年度（予算）
72,375千円	82,552千円	82,552千円	100,637千円
大きな差がある	項目	③令和元年度（決算）→④令和2年度（予算）	
	理由	特別支援教育支援員5名増員のため	

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
令和元年度 ◇「あゆみファイル」を作成することにより、幼児児童生徒への一環した支援をめざす 巡回相談等を実施し、適切な支援に生かす 教職員対象研修を実施し、資質向上を図る ◇介助員・特別支援教育支援員を配置することにより、きめ細やかな支援を行う 学生支援員を配置することにより、支援をさらに充実させる ※学生支援員…支援を必要とする児童生徒に対して補助する学生	平成30年度 ◇「あゆみファイル」を約1,565人分作成、巡回相談を351件実施、教職員対象研修を13回実施 ◇介助員を6校、特別支援教育支援員を30校、学生支援員を26校園に配置

5. 令和元年度の取組み内容

◇「あゆみファイル」について

小中学校で約1,700人分を作成。就学前機関や支援学校等と連携し、子供への一環した支援に活用した。

毎年1月に、子育て支援地域協議会障害児療育部会と協同して、「あゆみファイル」の活用方法や実践事例などを共有できる教職員（保育園所・子ども園等含む）研修を実施している。就学前から小中学校への進学や進級時などに、それまで行われてきた支援に関する情報を共有し、学年、校種が変わっても、個に応じた支援を引き継ぎ、指導の充実が図れるよう努めている。

◇巡回相談等について

府の新・子育て支援交付金を活用した「巡回相談体制充実事業」等を実施し、発達相談員等による巡回相談・訪問支援を386件実施した。また、専門家（学識経験者）による学校支援を28校に対し50回実施した。

◇研修会等について

特別支援教育に関する研修会・連絡会等を13回開催し、787人が参加した。研修会等の主な内容は以下の通り。

特別支援教育研修（支援教育の視点を生かした授業づくり・保育づくり）

発達検査研修（発達検査の理解と活用）

特別支援教育コーディネーター連絡会（コーディネーターの役割と「あゆみファイル」の活用事例、合理的配慮、就学前機関等との連携）

◇就学支援等に関する委員会について

就学支援委員会を3回（285人対象）、就園支援委員会を2回（73人対象）実施した。

◇介助員・特別支援教育支援員等の配置について

介助員…4校に4人、特別支援教育支援員…30校に36人、学生支援員…25校園に46人

6. 評価

◇支援の必要な幼児・児童・生徒の「あゆみファイル」を作成し、情報の引き継ぎと共有に努めた。また、その情報を知ったうえで、保護者の願いや思いもふまえて、個に応じた教育的ニーズを把握し、子どもへの適切な指導・支援に生かすことができた。私立幼稚園からの小学校入学に向け、「あゆみファイル」を受領する際、保護者・幼稚園・小学校の三者が同席し、ファイルを使って引継ぎを行い、スムーズな支援に繋げることができた。

◇発達相談員、指導主事等が巡回相談・訪問支援を行い、幼児・児童・生徒の実態把握と支援、教職員の指導力の向上を行った。また、学識経験者等専門家の助言を受け、教職員の障がい理解や指導力向上を図り、児童・生徒への支援につなげるとともに、学校の組織的な支援体制づくりを推進した。支援学校との連携も緊密に行い、支援学校教員による教育相談も実施した。さらに、支援学校との居住地交流の充実を図った。

◇各種研修において、障がい理解と支援、特別支援教育の視点を生かした授業・保育づくり、「あゆみファイル」の活用などを取り上げ、学校園における支援の充実に資することができた。

◇就学支援・就園支援委員会で、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の場を検討することができた。3歳児対象の就園支援委員会を実施することで、入園後の支援について検討できた。また、就学支援の際に「あゆみファイル」の活用を推進し、よりきめ細かな就学指導を行った。

◇介助員の配置により、支援学級に在籍する児童・生徒がより安全に学校生活を送れるようになった。特別支援教育支援員の配置により、通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童・生徒に対し、よりきめ細やかな支援を行うことができた。学生支援員の配置により、幼児・児童・生徒へのサポートを充実させることができた。

7. 今後の課題・方向性

方向性

■拡充 □現状のまま継続 □改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

◇「あゆみファイル」の活用をさらに充実させる。

◇授業のユニバーサルデザイン化の推進及び指導・支援方法の充実を図る。

◇学校園のニーズに応じた巡回相談・訪問支援・研修を実施する。

◇巡回相談・支援相談の実施により、支援の充実を図るとともに、学校の組織体制づくりを推進する。

◇就園・就学支援のさらなる充実を図る。

◇介助員および特別支援教育支援員を増員するとともに、学生支援員の効果的な配置を推進する。

◇支援学校におけるセンター的機能をさらに活用する。

令和2年度 点検・評価シート

項目No.	4	事業名	産業教育の充実	所属名	教育総務部産業高校学務課
--------------	---	------------	---------	------------	--------------

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	2 児童・生徒の「知」の育成
重点項目	(5) 専門教育の充実

2. 事業の目的・概要

目的	「専門教育の充実」に沿って学校改革を進め、高校教育3年間で即戦力となる人材育成のみならず、大学等の高等教育機関への進学により時代の進展・社会の変化に対応できる産業界の将来を担うことができる地域に有為な産業人の育成を目的とする。
概要	岸和田市産業教育審議会答申に挙げられる、①就職・進学にも対応した進路指導体制の充実、②専門性の基礎・基本を重視した将来のスペシャリストの育成、③国際性の涵養等に取り組み、④高大連携による専門教育の発展、⑤学校の特色(産業教育)実績のPR等、創立100周年以降の将来につながる学校改革の推進を図り、国際化・高度情報化社会にふさわしい専門教育の充実に努める

3. 事業費

①平成30年度(決算)	②令和元年度(予算)	③令和元年度(決算)	④令和2年度(予算)
38,993千円	40,226千円	39,145千円	41,165千円
大きな差がある	項目理由		

4. 取組みの成果(効果)目標

成果(効果)目標	(参考)成果の指標となる数値
◇就職・進学生徒の希望実現	◇希望者の就職内定・進学率
◇初級資格の確実な取得と目標検定資格取得	◇資格取得者数・率、全商1級3種目以上合格者
◇国際性の涵養(国際交流派遣)	◇国際交流派遣人数増員
◇高大連携推進 ◇産業高校(専門教育)実績の周知	◇新規連携大学 ◇受験者数

5. 令和元年度の取組み内容

<p>《全日制》</p> <p>◇進路指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進路説明会(生徒・保護者向け)、分野別体験学習、職業理解型ガイダンス、進路体験学習、職業適性検査 ・基礎力診断テスト(1・2年)、実力診断テスト(全学年)の実施 ・教員による企業訪問、面接指導、卒業生からの講話、適性検査(SPI2)、応募前職場見学等の実施 ・個人面談を軸に、一人ひとりの興味適性に応じた志望大学・短期大学の合格に向けた指導 ・多様な入試制度に対応した受験指導、進学講習、和歌山大学見学会、志望理由書書き方講座、面接・集団討論練習、大学進学者対象「基礎英語」講座の実施 ・将来を見据えた専門学校選びができるよう、専門学校希望者説明会(外部講師)等指導を行った。 <p>◇専門教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標をもった意欲的な学習を通じて知識と技術の定着を図り、検定試験において初級資格の確実な取得と個々に応じた目標資格の取得に向け補習を実施した。 ・CADの学習、産業教育フェアへの出展など情報科とデザインシステム科の学科間交流に取り組んだ。 ・コンペティション、コンクール等への積極的に参加した。 <p>◇国際交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・韓国漢江メディア高校生徒10名受入(3泊4日ホームステイ等)、サウスサンフランシスコへ5名派遣。 ・ALTやCALL教室を全クラスで展開、全商英検受験者に対し補講を行うと共に英語演習を実施した。 <p>◇産業高校(専門教育)実績のPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報委員会として広報活動の集約を図った。また、市内施設等へ協力を依頼し、情報提供を行った。 ・体験入学3日間(358名)、中学生を文化祭に招待(70名)、中学校訪問(53校)、学校説明会(142名)、ブース形式(個別)学校説明会(168名)、渉外担当による中学校訪問を実施し、市役所での学校紹介パネルの展示を行った。 <p>◇新規連携大学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業界で活躍できる人材育成を達成するために、これまでの連携継続に加え、新設校・新設学科との連携も視野に入れ調査等を行った。 <p>《定時制》</p> <p>◇進路指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームルームで生徒のキャリアに対する意識を高めた。 ・夏期休業中の進路対策講座(履歴書作成・面接練習・作文などの指導)を実施した。 ・進路説明会、職業別ガイダンス、大学・専門学校の見学や体験(一日介護体験を含む)、着こなし講座、社労士講話、金融基礎を学ぶ講座に加えて、企業の方や卒業生を招いての就労講話などの行事を実施した。 ・応募前職場見学を実施した <p>◇基礎学力…1年生全員に0時間目基礎学力講座(25分間)、夏期休業中の基礎学力講座22日間</p> <p>◇資格検定…放課後・夏休みに簿記実務検定、ワープロ実務検定、英語検定補習、普通救命講習I実施</p> <p>◇広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月に学校説明会(授業体験、学校見学)を実施 ・定時制だよりを公民館・中学校に配布 ・大阪府定時制高校合同相談会(府立桃谷高校)に参加 ・7月と11月に中学校訪問を実施
--

6. 評価

◇令和元年度卒業生進路状況

	全日制					定時制				
	R元		H30		前年比	R元		H30		前年比
就職	96	35.0%	98	37.7%	98.0%	11	44.0%	6	35.3%	183.3%
進学	172	62.8%	162	62.3%	106.2%	6	24.0%	7	41.2%	85.7%
その他	6	2.2%	0	0.0%	0.0%	8	32.0%	4	23.5%	200.0%
計	274	100.0%	260	100.0%		25	100.0%	17	100.0%	

◇各種検定合格者数

○(財)全国商業高等学校協会主催 簿記検定・ビジネス文書検定・情報処理検定 取得人数

検定種別	級	R元				H30			
		商業科	情報科	合計	取得率	商業科	情報科	合計	取得率
簿記	1級	55	4	59	8.3%	113	15	128	18.2%
	2級	121	77	198	27.8%	122	79	201	28.6%
	3級	186	140	326	45.7%	175	128	303	43.2%
ビジネス文書	1級	18	57	75	10.5%	33	143	176	25.1%
	2級	238	68	306	42.9%	259	96	355	50.6%
	3級	151	0	151	21.2%	159	0	159	22.6%
情報処理 (ビジネス情報)	1級	4	22	26	3.6%	2	37	39	5.6%
	2級	219	168	387	54.3%	221	166	387	55.1%
	3級	242	0	242	33.9%	230	0	230	32.8%
情報処理 (プログラミング)	1級	1	10	11	1.5%	1	7	8	1.1%
	2級	0	116	116	16.3%	0	131	131	18.7%

※全商1級多種目合格者…15名(6種目1名、5種目1名、4種目1名、3種目12名)

(前年度…18名(6種目1名、4種目3名、3種目14名))

※ITパスポート試験合格者26名(前年度7名)

○デザインシステム科検定合格者数

▷レタリング検定 (2級)1名(3級)18名 (前年度)(2級)3名(3級)35名

▷色彩検定 (2級)4名(3級)20名 (前年度)(2級)4名(3級)16名

▷パソコン利用技術 (1級)1名(2級)7名(3級)31名 (前年度)(1級)0名(2級)9名(3級)34名

▷初級CAD(建築系) 3名 (前年度5名) ▷基礎製図 14名 (前年度28名)

▷トレース検定 (2級)1名(3級)4名 (前年度)(2級)4名(3級)8名

▷グラフィックデザイン検定 (2級)2名(3級)5名 (前年度)(2級)0名(3級)1名

◇学校就職については、一次応募で92.9%、二次応募で100%の内定率を達成できた。進学については、国公立大学に3名の合格者を出すことができた。又、公務員に5名が採用された。

◇基本三検定(簿記・情報処理・ビジネス文書)の合格率については、2級、3級は70%以上の合格者であるが、1級については、3検定とも合格率が低く課題が残った。

◇英検合格者【第1回】(1級)1名(2級)2名(3級)2名 【第2回】(1級)1名(2級)6名(3級)2名

(前年度)【第1回】(1級)1名(2級)7名(3級)15名 【第2回】(1級)3名(2級)6名(3級)4名

◇国際交流派遣人数はサウスサンフランシスコへ5名派遣、漢江メディア高校生徒10名を受入で前回と同じでした。また、漢江メディア高校との姉妹校締結10周年記念式典並びに歓迎会を開催しました。

◇入学者選抜競争率(* H31以前は定数80)

学科	定数	R2		H31		H30	
		志願者	競争率	志願者	競争率	志願者	競争率
商業科	160	168	1.05%	166	1.04%	171	1.07%
情報科	80	139	1.74%	137	1.71%	136	1.70%
デザインシステム科	40	64	1.60%	57	1.43%	63	1.58%
商業科(定)	* 40(80)	19	0.48%	19	0.24%	27	0.34%

◇中途退学率(全日制)

	H31	H30	H29	H28
本校	1.2%	0.6%	0.4%	0.2%
府	—	—	1.4%	1.3%
全国	—	—	0.8%	0.8%

《定時制》

◇基礎学力講座を中心とした学習指導、商業科の特色を活かした検定資格指導、系統立てた進路指導、きめ細やかな生徒指導の効果が現れてきた。

◇生徒対象の学校教育自己診断における肯定率でも、

「授業は分かりやすく楽しい」…73.6%(前年比9.7ポイントアップ)

「学力は身につけてきている」…81.1%(前年比10.6ポイントアップ)

「進路指導について」…74.8%(前年比1.0ポイントアップ)

7. 今後の課題・方向性

方向性 ■拡充 □現状のまま継続 □改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

◇全日制については、児童・生徒が減少傾向にある中、生徒の確保に向けて、広報エリア、手法の見直しも含め広報活動を充実させる必要がある。

◇定時制についても、今後とも進路指導を一層充実させていくとともに、広報活動も充実させていく必要がある。また、外国にルーツを持つ生徒が入学するようになってきているため、日本語指導の重要性が高くなっており、その環境整備も充実させる必要がある。

令和 2 年度 点検・評価シート

項目 No.	5
事業名	人権教育の充実（研修・啓発の充実）
所属名	学校教育部人権教育課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	児童・生徒の「徳」の育成
重点項目	人権教育の充実

2. 事業の目的・概要

目的
<p>同和問題をはじめ、在日外国人や障がい者等に関わる様々な人権問題について、人権尊重の教育を効果的に実施し、幼児・児童・生徒の人権に関する知的理解と人権感覚の向上を図るとともに、教職員の人権に関する資質のさらなる向上を図る。</p>
概要
<ul style="list-style-type: none"> ◇自尊感情を育む教育の充実 ◇人権感覚を育む集団づくりの推進 ◇人権問題の解決にむけた学習の充実 ◇人権教育啓発冊子等の作成と啓発行事の充実

3. 事業費

①平成 30 年度（決算）	②令和元年度（予算）	③令和元年度（決算）	④令和 2 年度（予算）
7, 9 2 0 千円	8, 9 0 6 千円	7, 5 0 3 千円	8, 9 2 2 千円
大きな差がある	項目理由		

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
令和元年度 ◇各種研修等において、各学校園より 1 名以上の参加を目指す	平成 30 年度 ◇担当者会・研修 11 回 計 586 人参加（1 回平均約 53 人）

5. 令和元年度の取組み内容

【担当者会・研修総合計…11回、参加者総数…667人、1回平均…約60人】

- ◇人権教育管理職（校長）研修（部落問題）…1回（39人）
- ◇人権教育担当者会（日本語指導・人権教育推進等）…2回（①61人、②61人）
- ◇人権教育研修（同和問題・福祉教育）…2回（①49人、②106人）
- ◇男女共生教育担当者会（男女共生教育の推進等）…1回（60人）
- ◇男女共生教育研修（性教育）…1回（70人）
- ◇児童虐待防止担当者会（児童虐待防止と保護者支援）…1回（60人）
- ◇児童虐待防止事例研修（児童虐待事例を基にした対応）…1回（59人）
- ◇セクシャルハラスメント相談窓口担当者会（セクハラ防止および対応）…1回（60人）
- ◇初任者人権教育研修…1回（42人）

【啓発】

- ◇人権を守る作品展（児童生徒作品ポスター…333点、標語…301点、入場者…1,146人）
- ◇人権週間記念品（クリアファイル）の作成・配布（全児童・生徒・幼小中高の教職員に配布）
- ◇いじめ防止啓発ポスター・標語展
- ◇「ストップ！ いじめ」啓発カード作成・配布（全児童・生徒・幼小中高の全教職員に配布・活用）
- ◇人権教育推進冊子「人がかがやくまちづくり」の作成・配布（全教職員に配布・活用）
- ◇人権作品集「なかま」の作成・配布（全児童・生徒・幼小中高の全教職員に配布・活用）
- ◇男女共生教育「自分らしさを大切に」啓発リーフレット作成・配布（小学校5年生、中学校2年生、産業高等学校1年生及び教職員に配布・活用）

6. 評価

- ◇同和問題については、校長対象に、インターネット等による部落差別の現状と課題、今後の同和教育の方向性について研修を行った。「部落問題をはじめ差別をなくすための教育は命の教育だと思う」「部落問題について歴史・現状を聞き、自分の中で人権に関する知識を再確認した。人権教育において、相手を認めることが始まりであることが大切である」等の感想があった。
- ◇社会福祉協議会と連携して、学校・家庭・地域が協働して推進する福祉教育の研修を行うとともに、5分科会で、テーマ毎にグループ討議を実施。「たくさんの人の意見を聞くことができ、今後の参考になった。」「当事者の体験を聞かせていただき、心に響いた」等の感想があった。
- ◇男女共同参画センターと共催で、学校や家庭で伝えておく「性教育」についての講演会を行った。「子どもからの質問をチャンスと捉え、命を大切にできる子どもたちを育てていきたい」「小さいころから命や性についてきちんと教えることが大切」等の感想が多く寄せられた。
- ◇児童虐待防止では、子どもたちを取り巻く環境について、SSWによる実践的内容に係る研修と、事例を通じた対応に関する研修を行った。「事例を通じた検証と協議により、対応が不十分であったということにならないよう、十分留意することを認識できた」「重大事案にならないために、常に最悪の状況を想定しつつ対応しなければいけないことを再認識した」といった感想があった。
- ◇様々な人権問題に関する研修を実施し、その内容を各校園の職員会議や人権教育推進委員会で伝達することで、教職員の資質向上を図るとともに、学校現場での幼児・児童・生徒への指導に役立てることができた。また、初任者対象の研修で人権教育を推進する研修を行い指導力の向上を図ることができた。
- ◇講義型ではなく参加体験型の研修を多く実施することで、より効果的な研修となった。研修受講者アンケートの肯定的な回答は約95%であった。
- ◇事例を多く取り上げることで、より実践的な内容の研修にすることができた。
- ◇グループ協議を積極的に取り入れ、学校・地域の状況等を教職員が共有することができた。
- ◇啓発冊子の作成、配布により、子どもたちの人権意識を高めることができた。児童生徒等によるポスターや標語を展示する「人権を守る作品展」には多くの市民が訪れ、人権意識の高揚につながった。

7. 今後の課題・方向性

方向性

拡充 現状のまま継続 改善して継続 縮小 休止・廃止・終了

- ◇今後も、時宜に応じたテーマをもとにした担当者会・研修会を企画し、その内容を各校園で伝達したり、人権の視点を取り入れた授業実践を推進したりすることにより、教職員の指導力向上を図る。
- ◇人権啓発冊子の作成・配布や作品展の実施を通じて、子どもたちの人権に関する知的理解と人権感覚を育成する。
- ◇日本語指導が必要な児童生徒への対応等、新しい人権課題についての研修も、状況に応じて実施する。
- ◇児童虐待を早期発見・対応する資質を高めるとともに、校園における教職員の組織的対応がより進むようとする。

令和2年度 点検・評価シート

項目No.	6
事業名	生徒指導の充実（生徒指導体制・教育相談体制の充実）
所属名	学校教育課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	児童・生徒の「徳」の育成
重点項目	生徒指導の充実（生徒指導体制・教育相談体制の充実）

2. 事業の目的・概要

目的
児童生徒、教職員相互の信頼関係を構築し、心の通う指導の充実を図るとともに、子どもたち一人ひとりが自己の存在感を実感でき、自尊感情が高まる学校教育を目指す。
概要
<ul style="list-style-type: none"> ◇教職員が子どもたちに支援・指導がより良くできるように、いじめ・不登校問題研修やカウンセリング研修、情報モラル研修を展開する。 ◇各校園で生徒指導上の事案が起きた際、学校支援チームが適切な支援やアドバイスを行う。 ◇市内中学校で希望校を対象にスクールサポーターを配置することにより、スクールサポーターによる子供たちとのふれ合いや、支援を展開する中で、子供たちの自尊感情や自己有用感の向上を図る。 ◇市内小中学校で暴力行為・いじめなどの問題行動や不登校において特に課題が大きい学校について、子ども支援員を配置することにより、教職員とともに多くの児童生徒にきめ細かな支援を行き渡らせ、課題解消に努める。

3. 事業費

①平成30年度（決算）	②令和元年度（予算）	③令和元年度（決算）	④令和2年度（予算）
14,647千円	20,780千円	18,344千円	20,755千円
大きな差がある	項目	平成30年度（決算） 令和元年度（予算）（決算）	
	理由	大阪府教育委員会 SSW 活用事業費補助金により増額・臨時休業の影響	

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
<ul style="list-style-type: none"> ◇いじめ、不登校、暴力行為など生徒指導上の課題を未然防止するとともに、不登校・暴力行為については減少に向けて取り組む。 ◇いじめ事案の積極的認知ときめ細やかな対応。 ◇子どもたちが抱える様々な問題を早期発見し、その子どもに対して適切な支援・指導をし、問題行動が深刻化する前に解決する。 ◇SSWや各支援員を活用し、新規不登校児童生徒の増加を抑制することで、不登校児童生徒数の減少を目指す。また、子どもたちが抱える様々な課題について、早期に対応できる体制を構築する。 	<p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめ認知 80件（小：45件 中：35件） 不登校 418人（小：108人 中：310人） 暴力行為 249件（小：104件 中：145件） <p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめ認知 148件（小：101件 中：47件） 不登校 425人（小：119人 中：306人） 暴力行為 315件（小：134件 中：181件）

5. 令和元年度の取組み内容

- ◇いじめ不登校問題研修を2回実施した。1回目は弁護士を招き『法律に基づいたいじめ対応』について、2回目は府教育庁生徒指導グループより首席指導主事を招き「生徒指導上の課題への対応」について研修を行った。法的な視点からの問題のとらえ方等について、また校内生徒指導体制の構築について学び、教員一人一人の生徒指導に対する意識が高まった。
- ◇2年目・10年目教員を対象にカウンセリング研修を開催した。日本ペップトーク協会から講師を招き、ペップトークについて学び、教員一人ひとりが、言葉が変われば子どもたちの行動が変わることを実感した。
- ◇地域の方や教職を目指す学生、元教員の方などをスクールサポーターとしてのべ7名配置した。
- ◇スクールカウンセラーをのべ17名（各中学校区に1名 計11名、高校1名、教育相談室5名）配置し、心理的サポートを行った。（各小中学校へは府からの2310時間の派遣に加えて、市から557時間派遣。教育相談室では1008時間の派遣を行い、1180件の来所相談、93件の電話相談を実施）
- ◇スクールソーシャルワーカーを6名配置し、福祉的観点から支援を行った。（SSW6名、年間377回2262時間の派遣、ケース会議や個別面談などを実施）
- ◇スクールロイヤーを1名配置し、学校への法的支援を行った。（年間42時間の派遣、19校からの相談）
- ◇不登校児童生徒支援員を2名配置し、不登校児童生徒に対して、学校復帰にむけての支援を行った。
- ◇子ども支援員を5名配置し、集団適応が難しい子どもへの個別支援を行った。
- ◇保護者向けリーフレットを発行し、家庭での生活習慣や学習方法のあり方について啓発及び意思統一を図った。
- ◇教育相談室や学校教育課において保護者等からの電話相談・来室相談を広く受け付け、対応・支援にあたった。
- ◇関係機関等の支援が必要な場合には、連携してケース会議を開催し、組織的に児童生徒支援・保護者支援に取り組んだ。

6. 評価

- ◇いじめ認知件数は昨年度より増加している。小さな兆候を見逃さず、積極的にいじめ認知を行うことで、早い段階から組織で対応にあたり、いじめの深刻化・複雑化を防いでいる。今後も引き続き、未然防止・早期発見・早期対応に努める。
- ◇不登校児童生徒数は昨年度より増加している。教育相談室（適応指導教室）や外部専門家を中心に、教育相談体制の充実を図り、早期に適切な支援が行き渡るよう努め、引き続き減少に向けて取り組む。
- ◇暴力行為は昨年度より増加している。暴力行為発生の低年齢化に対し、小学校の生徒指導体制を再構築し、引き続き暴力行為の原因等を把握した上で減少に向けて取り組む。
- ◇SCは児童生徒の心のケアや保護者等の悩みの相談、教職員への助言・援助等を行うとともに、学校教育相談体制の充実を図っている。
- ◇SSWは社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童・生徒・保護者・教職員へ支援を行い、諸課題の未然防止につながっている。
- ◇SLは、法的な視点で学校に助言をすることで、学校の危機管理を再構築させている。
- ◇子ども支援員は、児童・生徒にきめ細かな個別支援を行うことで、子どもたちの意欲を高めている。
- ◇スクールサポーターは、教員とは異なる視点で生徒の支援にあたることができている。

7. 今後の課題・方向性

方向性	■ 拡充	□ 現状のまま継続	□ 改善して継続	□ 縮小	□ 休止・廃止・終了
◇岸和田市学校支援チーム（精神科医・SC・心理カウンセラー・SSW・SL・教育相談室指導員・教育相談室PTA協力員・教育相談室主任・教育相談員・指導員・不登校児童生徒支援員・子ども支援員・指導主事）は、学校において発生したいじめ問題等生徒指導上の事案に対して、第三者的立場から調整・解決する取組みや、課題解決に向けた支援体制の構築を図っている。引き続き、子どもや家庭の抱える課題を多角的に分析し、かつ迅速に対処することで、事態の深刻化を回避する。全ての子どもがよりよい学校生活を送ることが出来る環境づくりのための支援・助言を全ての校種にわたって行う。また、生徒指導上の緊急・重大事案に対して学校を支援すると共に、児童・生徒・保護者・教職員に対する直接的な支援も行う。さらに、児童・生徒・保護者に関わる各関係機関との情報共有等を図り、ケース会議等への参加など、状況に応じた対応及び連携を行う。					
◇毎月問題行動調査を行い、各学校の状況を的確に把握するとともに、課題のある学校には、直接学校訪問を行い、迅速且つ適切な支援を講じる。					
◇情報共有や対応方針等を決定する校内組織の構築、学校スタンダードの作成、スクリーニングの実施、自己肯定感や自己有用感にアプローチする取り組みを徹底させる。					
◇生徒指導担当者の連絡会や学校訪問を通じて、教育委員会として学校園が抱える生徒指導上の課題について情報収集し、学校園・児童生徒への支援の強化を図る。					
◇スクールサポーター・子ども支援員・不登校児童生徒支援員の活用と適切な配置を図る。					
◇スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子ども支援員、幼稚園支援コーディネーター、スクールロイヤー等の専門家を積極的に活用する。					
◇いじめの未然防止・早期発見・早期対応と積極的認知と解消を心がける。軽微な事象についても、的確にキャッチできる体制をつくる。					
◇不登校やいじめ問題など、岸和田市の現状に即した研修会の内容について、外部講師を招聘したり具体的事例を基に構成し、教職員の対応力や実践力などのスキルアップを図る。					
◇不登校・暴力行為等生徒指導上の課題解決に向け、いじめ問題同様、成長を促す指導による未然防止・早期発見・適切な対応へ向けての研修実施など、教職員の指導力向上の取組みを推進する。					

令和2年度 点検・評価シート

項目No.	7
事業名	夢や志を育むキャリア教育 (自ら進路を選択・決定する力の育成)
所属名	学校教育部学校教育課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	児童・生徒の「徳」の育成
重点項目	夢や志を育むキャリア教育 (自ら進路を選択・決定する力の育成)

2. 事業の目的・概要

目 的	社会的・職業的自立に向け、自分らしい生き方を実現するために、必要な基盤となる能力や態度を育てる。
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ◇発達段階に応じた幼児期からの体系的な取組みの推進 ◇自ら進路を選択決定する力を育成するための指導の充実 ◇経済的に就学が困難な生徒への相談の充実

3. 事業費

①平成30年度(決算)	②令和元年度(予算)	③令和元年度(決算)	④令和2年度(予算)
2,722千円	2,646千円	2,620千円	3,008千円
大きな差がある	項目理由		

4. 取組みの成果(効果)目標

成果(効果)目標	(参考)成果の指標となる数値
令和元年度 ◇相談内容を把握し情報提供や助言を実施 ◇生徒・保護者へ相談事業を周知 ◇全中学校で2日間職場体験学習を実施 ◇全幼小中学校園でキャリア教育指導計画をもとに実践	平成30年度 ◇相談件数 62件(対面39件、電話23件) ◇全中学校、3年生保護者にもチラシ配布 HPにも掲載 ◇全中学校で2日間職場体験学習を実施 ◇キャリア教育担当者会 2回(120人)

5. 令和元年度の取組み内容

- ◇令和元年度より、キャリア教育・進路指導を学校教育課が所管することとなった。
- ◇4月12日に進路選択支援会議実施。関係部署と全中学校奨学金担当者が参加し、今年度の予定や奨学金に関する情報を直接担当者に周知し、スムーズな連携を図った。
- ◇教育相談室において、進路支援に関する教育相談を実施した。
(月～金 9:00～17:00 年末年始・祝日は除く)
- ◇進路選択支援事業について、紹介をHPにアップしたり、進路説明会や懇談会の際にチラシを用いたりするなどして、保護者への周知を図った。
- ◇相談件数 60件(対面 32件、電話相談 28件)
- ◇進路相談員が、学期に1回程度、市内全中学校を訪問し、各学校における相談内容等の情報共有・情報提供を行った。
- ◇全中学校(2年生)で2日間の職場体験学習を実施した。
- ◇キャリア教育担当者を小中学校で位置づけ、キャリア教育担当者会を2回(計120人参加)実施した。
- ◇幼小中学校園における中学校区のキャリア教育全体指導計画を元に各校園で実践し、進捗状況を確認し、改善を図った。
- ◇令和2年度から作成・活用されることとなった「キャリア・パスポート」について、キャリア教育担当者会において、趣旨説明や作成・活用について、府教育庁作成のリーフレット「キャリア教育の充実に向けてーキャリア・パスポートの活用ー」等を使いながら担当者への周知を行った。

6. 評価

- ◇経済的な不安をもっていた保護者が、奨学金などについての相談をすることにより経済的な心配をすることなく子どもの進路について考えることができた。
- ◇公立高等学校の再編など、新しい施策についての問い合わせがあったため、府教育委員会からの情報などを踏まえて回答を行った。
- ◇進路相談員が全中学校を複数回訪問することが定着してきており、より丁寧な相談体制を構築することができ、進路指導体制の充実につながった。また、奨学金の紹介を丁寧に行うことができた。
- ◇中学校2年で2日間の職場体験学習を実施し、生徒の勤労観・職業観の育成に資することができた。
- ◇キャリア教育については、平成25年度から各校で担当者を位置づけ、中学校区の幼小中学校園で全体指導計画を作成し、共通理解を図りながら進め、見直しを行うことでよりよい計画となるように努めているが、効果検証が課題となっていた。令和元年度は振り返りアンケートを行うなど、子ども自身が自分の変容を把握することができたかを教員が見取ることにより、取組みについての効果検証を行った。
- ◇キャリア教育研修を2回実施した。各中学校区のキャリア教育担当者会で、キャリア教育の視点で幼小中学校種間連携を推進することができた。
- ◇進路選択支援会議・奨学金担当者会を実施し、担当者の顔が見える連携につながった。
- ◇研修の実施でキャリア教育への理解が進み、各小中学校でキャリア教育全体指導計画の具体的な実践に移ることができた。
- ◇幼児期から中学校卒業までを見通したキャリア教育全体計画を策定した。
- ◇「キャリア・パスポート」導入に向けて、担当者に趣旨を周知し、準備を促すことができた。

7. 今後の課題・方向性

方向性	<input type="checkbox"/> 拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続	<input type="checkbox"/> 改善して継続	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了
<ul style="list-style-type: none"> ◇今後も個の状況に応じた適切な進路情報・奨学金情報の提供を図り、関係部署との連携も重視する。令和2年度は新型コロナウイルスの影響で経済的に困窮した家庭からの相談が多く寄せられる可能性が考えられるが、それぞれの状況に応じて適切に対応できるよう、体制を整える。 ◇中学校2年で実施する職場体験学習を継続するとともに、円滑な実施に努める。 ◇キャリア教育の視点で、学校の教育活動を整理・推進し、中学校区の全体指導計画の見直しをすすめながら校種間連携を進め、「目指す子ども像」と「育みたい力」の実現をめざす。また、効果検証の実施により、よりよいものに引き続き改善できるようにしていく。 ◇幼稚園を含む中学校区のキャリア教育全体指導計画を充実させていく。 ◇「キャリア・パスポート」の作成・活用の充実に向けて、担当者会等で市教委からの情報提供や担当者間での情報交換を行うことにより、実態を把握し、市全体としてより意味のあるものなるように努める。 					

令和2年度 点検・評価シート

項目No.	8
事業名	学校給食、食育の充実（学校給食運営の充実）
所属名	教育総務部 学校給食課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	4 児童・生徒の「体」の育成
重点項目	(1) 学校給食、食育の充実

2. 事業の目的・概要

目的
<p>これまでの学校給食の良さを生かしながら、学校給食調理業務の内「調理及び洗浄業務等」を民間委託することにより、効率的・効果的な運営を行い、学校給食環境全般の向上を図る。</p>
概要
<p>◇委託内容は、食材料の検収及び管理、調理、食器具等の洗浄、施設設備の清掃、残菜及びごみの処理等とする。（献立の作成、食材料の購入は市教委及び学校が行う）</p> <p>◇委託契約期間は、3年間とする。（契約期間中、各年の委託料は原則、同一の額となる。現在、多くの学校では、児童が減少傾向にある中で、5年契約とすれば、当初契約年度児童数と最終年度児童数の差が大きくなれば、配置基準に差が生じ、結果的に委託料を多く支払う可能性がある。一方、1年契約とすれば、事業者の初期投資（調理室で使う消耗品や人員を募集するための広告料）の部分が委託料に反映され、その額が高くなることも予想される。それらのバランスを考量して3年契約としている。）</p> <p>◇委託の推進については、退職等に伴い給食調理員数が定数を下回る場合に検討し、委託校の決定及び委託業者の選定を行う。</p>

3. 事業費

①平成30年度（決算）	②令和元年度（予算）	③令和元年度（決算）	④令和2年度（予算）
164,643千円	172,550千円	172,444千円	215,695千円
大きな差がある	項目	③と④	
	理由	令和2年度より、新規1校（山直北小）を民間委託としたため	

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇市内24校中10校の委託継続 （東葛城小、八木小、旭小、浜小、城東小、東光小、城北小、光明小、春木小、八木南小）	平成18年度 2校実施 城北小、光明小 平成19年度 1校実施（計3校） 東葛城小 平成20年度 1校実施（計4校） 東光小
◇委託契約期間を終える5校（東光小、城北小、光明小、春木小、八木南小）及び令和2年度からの新規民間委託1校（山直北小）の業者の選定を行う。	平成22年度 2校実施（計6校） 城東小、浜小 平成24年度 1校実施（計7校） 八木小 平成26年度 1校実施（計8校） 春木小 平成27年度 1校実施（計9校） 旭小 平成29年度 1校実施（計10校） 八木南小 令和2年度 1校実施予定（計11校） 山直北小

5. 令和元年度の取組み内容

- ◇10校（城北小、光明小、東葛城小、東光小、城東小、浜小、八木小、春木小、旭小、八木南小）の委託
 - ・対象児童数：4,307名（城北小433名、光明小716名、東葛城小51名、東光小563名、城東小226名、浜小206名、八木小547名、春木小439名、旭小586名、八木南小540名）
- ◇委託業者が作成する学校給食日常点検票、作業工程表、作業動線図、調理業務完了確認書等を学校（毎日）及び教育委員会（月1回及び必要な都度）が点検を行い、業務履行状況の確認を行った。
- ◇委託契約期間を終える5校（東光小、城北小、光明小、春木小、八木南小）及び新規民間委託1校（山直北小）の委託業者選定を下記スケジュールで実施した。
 - ・平成31年3月 定例会市議会において、当初予算（債務負担行為：5校3年間限度額330,915千円）議決。
 - ・令和元年8月 定例会市議会において、新規民間委託校1校分補正予算（債務負担行為：6校3年間限度額417,855千円）議決。
 - ・令和元年8月 選定方式は公募型プロポーザル方式。提案実施要領、評価基準等を決定した。
 - ・令和元年9月 公募（ホームページに掲載）
 - ・令和元年10月 提案書提出のあった5社のプレゼンテーションを実施した（新規民間委託校は2社、その他の継続校は1社応募あり）。
提案書とプレゼンテーションについて評価を行う。
調理業務等請負予定業者を選定し、受託業者を決定した。
 - ・令和2年3月 新規民間委託校給食室の施設・設備の引継ぎを行った。

6. 評価

【取組み後の効果】

平成31年度（令和元年度）における民営化実施に伴う経費節減効果額

- ① 直営の場合に要する経費：235,057千円
- ② 民間委託に要する経費：172,444千円
- ③ 経費節減額（①－②）：62,613千円

【点検結果】

- ◇民間委託を実施している10校については、本市が定めた「衛生管理マニュアル」に従って作業し、調理従事者に対しての健康診断や月2回検便の実施を義務づけるとともに、本市の「学校給食調理業務民間委託実務マニュアル」に従い、栄養教諭等が献立表や調理業務指示書等により受託業者の業務責任者に調理の手順・使用する食材・衛生管理面での注意事項などを指示することで、学校給食の質を低下させることなく安全・安心な学校給食が実施されている。加えて、経費節減、本市調理員に対する労務管理の軽減など、より効率的・効果的な運営が図られている。
- ◇委託契約を終える5校の請負業者の選定については、最低賃金の上昇に伴う従事者全体の賃金が上昇していることや府内自治体の給食調理業務の委託化が進んできたことで需要が高まってきていることにより継続校については、それぞれの業者が応募し、新規民間委託校には2社応募があった。それぞれの提案内容（①学校給食についての基本的な考え方 ②学校給食における安全衛生管理体制 ③学校給食における調理従事者の配置④受託業務開始に向けての準備 ⑤受託業務の円滑な遂行 ⑥調理従事者に対する研修計画）とプレゼンテーションを選定委員会において評価基準に基づき審査を行い選定、予算の範囲内で4社と契約を締結し、4月の給食開始に向け手続きを完了した。

7. 今後の課題・方向性

方向性

拡充 現状のまま継続 改善して継続 縮小 休止・廃止・終了

- ◇給食調理業務の需要が高まり人手不足の状況にあり、なおかつ最低賃金の上昇による従事者全体の賃金が上昇するなど、民間委託に要する経費が以前より増加してきているが、直営に比べれば経費削減効果は得られるものとなっており、その民間委託化により得られた節減費用については、給食環境の向上に活用できるよう努める。
- ◇民間委託校へは栄養教諭（栄養職員）を配置しており、委託校が今後増えた場合の栄養教諭（栄養職員）の配置について検討していく。

5. 令和元年度の取組み内容

- ◇体育指導者実技研修会を実施した。
小・中合同の実技研修を行い、児童・生徒の資質・能力を育成できる授業改善を図った。
第1回 5月21日「正確な体力測定の手引きについて」
「小・中学校の接続を意識した体育授業の指導について」
第2回 11月21日「新学習指導要領で求められる体育の授業づくりについて」
(両日、約40名の教員が参加)
- ◇体力向上支援委員会を実施し、市独自の取組みであるスキップロープチャレンジの現状把握、持久走の取組みにおける課題整理を行い、効果的な取組みについて検討した。
- ◇【令和元年度】全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点
・小5男子 52.2点 ・小5女子 54.5点 ・中2男子 40.1点 ・中2女子 46.2点
- ◇児童の泳力向上をめざして水練学校を開催した。
【令和元年度】 参加児童数 498名
- ◇スキップロープチャレンジを実施した。
【令和元年度】 小学校197クラス・チーム 中学校100クラス・チーム
- ◇各種スポーツ大会（岸和田市中学校総合体育大会・岸和田市中学校冬季スポーツ大会）を実施した。
- ◇毎年、全ての学校において全教職員を対象に自動体外式除細動器（AED）を含む応急手当講習を実施している。また、小中学校初任者と中学校の保健体育科教員の初任者、及び希望する教員を対象に、水泳指導者講習会において心肺蘇生法の講習を実施している。（R1年度受講者32名、指導者5名）

6. 評価

- ◇令和元年度全国体力・運動能力、運動週間等調査の体力合計点について、全国や大阪府との比較及び経年比較を行ったところ、小学校女子では、体力合計点をはじめとして、複数の種目において、平成25年度以降最も高い結果となり、体力の向上に向けた取り組みの成果が認められた。小学校男子・中学校男子については、大阪府の平均と同等の結果となった。昨年度の課題であった種目が、向上している結果となり、課題改善に向けた取り組みの成果が認められた。中学校女子では平均を大きく下回っている。改善傾向の種目もあるが、依然として課題は残っている。
- ◇体育指導者実技研修会では、「正確な体力測定の手引きや授業で使える実践例」や、「新学習指導要領で求められる体育の授業づくりについて」をテーマに実施し、参加者からは知識や理解が深まり、各校にて実践してみたい等の意見が聞かれた。また、研修会において体育科の現状課題や授業改善について、小・中の教員による意見交換会が行われ、情報交換や交流の場となった。主に若手教員の水泳指導力向上を目的とした実技講習等においては、講師から安全指導や泳法の指導方法について講習を行い、経験の浅い教員の指導力向上を図った。
- ◇水練学校の取組みでは、参加児童の87.1%がクロール25mを41.4%が平泳ぎ100mを泳ぐ技能を習得した。また、参加児童も増加している。
- ◇スキップロープチャレンジについては、参加チーム数が昨年度に対し小学校・中学校とも増加しており、周知徹底の取組みの成果が出た。

7. 今後の課題・方向性

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了
◇体力向上支援委員会を年3回実施し、児童・生徒の体力向上に向け、現状の把握と課題の整理、実施方針等について協議する。	
◇市内の小学校体育協議会や中学校教育研究会と連携して、体育の授業における柔軟運動や補強運動の実践や授業改善の取組みを実施する。	
◇市内の小学校教育研究会と連携して、参考となる実践事例の動画や指導案を各校の共有フォルダ内に集約し、体育の授業づくりに活用できるようにする。	
◇体力向上支援委員会と協議し、スキップロープチャレンジ（縄跳び運動）を年間の取組みとして実施する。より多くの学校が実施できるよう改めて取組の実施を周知するとともに、学校行事（長縄大会等）や体育の授業と関連させて取り組む方法を提案するなど、各校の実情に応じて取組の充実や推進を図る。	
◇持久走チャレンジシートを活用し、個々の能力に応じた持久走の取組みを実施する。	
◇体育指導者実技研修会において、体づくり運動等についての実技研修を市内全小中学校より1名以上の悉皆研修にて実施し、教職員の意識や知識、指導力の向上を図る。	
◇市内小学校5・6年生を対象として、泳力の向上を目的に水練学校を実施する。	
◇各種スポーツ大会（岸和田市中学校総合体育大会・岸和田市中学校冬季スポーツ大会）を実施する。	
◇幼・小・中水泳指導者事業業務委託をすることにより、授業環境を整え、専門的な指導により、児童生徒の泳力の向上を図る。	
◇中学校部活動指導員を活用し、教員の負担軽減と学校における部活動の指導体制の充実を図る。	

令和2年度 点検・評価シート

項目No.	10	※小中学校の適正規模・適正配置については、教育総務部総務課より所管替え	
事業名	学校園の適正規模・適正配置（学校園の適正規模・適正配置の推進）	所属名	学校適正配置推進課（新設）

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	5 学校園の環境づくり
重点項目	(3) 学校園の適正規模・適正配置

2. 事業の目的・概要

目的
少子化に伴い学校の小規模化が進む中、教育環境の充実の観点から、公共施設のあり方を踏まえつつ審議会にて検討し、学校園の適正規模・適正配置について推進する。
概要
◇少子化による児童生徒数の減少に伴い、地域によっては学校の小規模化が進み、児童生徒の教育環境に影響を及ぼしている。
◇児童生徒がたくましく生きる力を育む上においては、一定の集団規模の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて豊かな人間関係を築き、社会性や協調性、コミュニケーション能力等を身につけることが大切であると考え、児童生徒集団の適正な学校規模や配置について検討する。
◇「岸和田市小中学校等規模及び配置適正化審議会」からの答申を踏まえ、市として「岸和田市立小・中学校の適正規模及び適正配置基本方針」を策定する。

3. 事業費

①平成30年度（決算）	②令和元年度（予算）	③令和元年度（決算）	④令和2年度（予算）
254千円	668千円	449千円	90千円
大きな差がある	項目理由	③と④	
令和2年度は審議会関係の費用が不要となり、事務的経費のみの予算計上のため。			

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇審議会開催回数	◇令和元年度審議会回数：5回
◇「岸和田市立小・中学校の適正規模及び適正配置基本方針」（案）についてパブリックコメントの実施	◇119件（65名）のパブリックコメント受理
◇「岸和田市立小・中学校の適正規模及び適正配置基本方針」の策定	◇令和元年度末

5. 令和元年度の取組み内容

◇「岸和田市小中学校等規模及び配置適正化審議会」開催状況

【第4回（R1.5.27開催）の主な内容】

- ・小・中学校の適正な学校規模の基本的な考え方

【第5回（R1.7.18開催）の主な内容】

- ・小・中学校の適正な学校規模の基本的な考え方
- ・適正な学校規模を確保するための適正配置の具体的方策
- ・適正化の際の留意点や実施手順

【第6回（R1.8.16開催）の主な内容】

- ・適正化の際の具体的方策と留意点、実施手順
- ・今後の教育のあり方を踏まえた教育環境の整備
- ・答申（案）の構成

【第7回（R1.9.19開催）の主な内容】

- ・答申（案）について

【第8回（R1.10.28開催）の主な内容】

- ・答申（案）について
→同日、「答申書」受理

◇「岸和田市立小・中学校の適正規模及び適正配置基本方針」策定経過

【R2.1】

「岸和田市立小・中学校の適正規模及び適正配置基本方針」（案）策定

【R2.2～3】

「岸和田市立小・中学校の適正規模及び適正配置基本方針」（案）についてパブリックコメントの実施

【R2.3】

「岸和田市立小・中学校の適正規模及び適正配置基本方針」策定

6. 評価

◇学識経験者やPTA代表者、地域関係団体の代表者等によって構成された「岸和田市小中学校等規模及び配置適正化審議会」においては、様々な視点から「これからの児童生徒にとってより良い教育環境」という視点で議論をしていただき、当初の目標どおり、令和元年10月に本委員会からの諮問内容に沿って答申をいただいた。

◇審議会からの答申内容の趣旨を踏まえ、「岸和田市立小・中学校の適正規模及び適正配置基本方針」（案）を策定、その後パブリックコメントを経て「岸和田市立小・中学校の適正規模及び適正配置基本方針」を策定した。

7. 今後の課題・方向性

方向性

拡充 現状のまま継続 改善して継続 縮小 休止・廃止・終了

◇「岸和田市立小・中学校の適正規模及び適正配置基本方針」について、市民説明会を開催する。

◇「岸和田市立小・中学校の適正規模及び適正配置基本方針」に基づき、適正化の対象校及び関係する学校が含まれる地域ごとに、適正化の方策とその手順及び実施時期等を示した実施計画を策定・公表する。

◇保護者や地域住民の不安を解消し、理解を得ながら進められるよう丁寧な説明と話し合いを行い、適正化の取組を着実に実施する。

令和2年度 点検・評価シート

項目No.	11	事業名	トイレ等施設改修による環境改善	所属名	教育総務部 学校管理課
--------------	----	------------	-----------------	------------	-------------

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	5 学校園の環境づくり
重点項目	(2) 安心・安全で快適な学校園

2. 事業の目的・概要

目的
学校のトイレの多くは老朽化しており、臭い、汚いなどの環境です。また、家庭や他の公共施設のトイレは洋式が一般的になっており、学校施設は、児童生徒が1日の大半を過ごす学習・生活の場であることから、小中学校においてのトイレの洋式化に取り組み、児童生徒に望ましい環境を提供することを目的としている。
概要
◇トイレ環境を改善するため、和式大便器の洋式化及び全体的な改修を行う。 ・和式大便器の洋式化 ・給排水管の更新 ・節水型器具への更新 ・床の段差解消・乾式化 ・照明器具のLED化 など

3. 事業費

①平成30年度（決算）	②令和元年度（予算）	③令和元年度（決算）	④令和2年度（予算）
0千円	515,000千円	84,827千円	420,000千円
大きな差がある	項目	平成30年度（決算）、令和元年度（予算）（決算）と令和2年度（予算）	
	理由	平成30年度（決算）については、市立小中学校及び幼稚園空調設備整備事業を実施しており、本整備工事の予算化が困難であったため。 令和元年度（予算）（決算）については、トイレ整備計画を前倒しして、令和元年度3月補正（繰越明許費）で420,000千円を予算化したため。	

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値																																																																												
◇市立小学校 1校3室（男女） 市立中学校 1校3室（男女） の洋式化整備を完了。	大便器洋式化率の推移 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">小学校</th> <th colspan="2">中学校</th> <th colspan="2">全体</th> </tr> <tr> <th>和式</th> <th>洋式</th> <th>和式</th> <th>洋式</th> <th>和式</th> <th>洋式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H17</td><td>85.5%</td><td>14.5%</td><td></td><td></td><td>85.5%</td><td>14.5%</td></tr> <tr><td>H23</td><td>67.4%</td><td>32.6%</td><td></td><td></td><td>67.4%</td><td>32.6%</td></tr> <tr><td>H25</td><td>59.6%</td><td>40.4%</td><td>61.3%</td><td>38.7%</td><td>60.3%</td><td>39.7%</td></tr> <tr><td>H26</td><td>52.4%</td><td>47.6%</td><td>64.6%</td><td>35.4%</td><td>57.1%</td><td>42.9%</td></tr> <tr><td>H27</td><td>48.4%</td><td>51.6%</td><td>64.3%</td><td>35.7%</td><td>54.3%</td><td>45.7%</td></tr> <tr><td>H28</td><td>48.4%</td><td>51.6%</td><td>62.3%</td><td>37.7%</td><td>53.6%</td><td>46.4%</td></tr> <tr><td>H29</td><td>45.8%</td><td>54.2%</td><td>62.1%</td><td>37.9%</td><td>51.9%</td><td>48.1%</td></tr> <tr><td>H30</td><td>45.8%</td><td>54.2%</td><td>62.1%</td><td>37.9%</td><td>51.9%</td><td>48.1%</td></tr> <tr><td>R1</td><td>44.1%</td><td>55.9%</td><td>58.4%</td><td>41.6%</td><td>44.1%</td><td>55.9%</td></tr> </tbody> </table>	年度	小学校		中学校		全体		和式	洋式	和式	洋式	和式	洋式	H17	85.5%	14.5%			85.5%	14.5%	H23	67.4%	32.6%			67.4%	32.6%	H25	59.6%	40.4%	61.3%	38.7%	60.3%	39.7%	H26	52.4%	47.6%	64.6%	35.4%	57.1%	42.9%	H27	48.4%	51.6%	64.3%	35.7%	54.3%	45.7%	H28	48.4%	51.6%	62.3%	37.7%	53.6%	46.4%	H29	45.8%	54.2%	62.1%	37.9%	51.9%	48.1%	H30	45.8%	54.2%	62.1%	37.9%	51.9%	48.1%	R1	44.1%	55.9%	58.4%	41.6%	44.1%	55.9%
年度			小学校		中学校		全体																																																																						
		和式	洋式	和式	洋式	和式	洋式																																																																						
H17		85.5%	14.5%			85.5%	14.5%																																																																						
H23		67.4%	32.6%			67.4%	32.6%																																																																						
H25		59.6%	40.4%	61.3%	38.7%	60.3%	39.7%																																																																						
H26		52.4%	47.6%	64.6%	35.4%	57.1%	42.9%																																																																						
H27		48.4%	51.6%	64.3%	35.7%	54.3%	45.7%																																																																						
H28		48.4%	51.6%	62.3%	37.7%	53.6%	46.4%																																																																						
H29		45.8%	54.2%	62.1%	37.9%	51.9%	48.1%																																																																						
H30		45.8%	54.2%	62.1%	37.9%	51.9%	48.1%																																																																						
R1		44.1%	55.9%	58.4%	41.6%	44.1%	55.9%																																																																						
◆全体整備計画 令和元年度 市立小学校 4校 洋式化完了 令和2年度 市立小学校 15校 洋式化完了予定 令和3年度 市立小学校 5校 洋式化完了予定 市立中学校 11校 洋式化完了予定 整備事業終了 大便器洋式化率 全体 約90%																																																																													

5. 令和元年度の取組み内容

■大規模改造事業「トイレの洋式化」

◇市立中央小学校

概要：教室棟 1～3 階の便所改修

岸和田市立中央小学校便所改修工事（建築）	契約金額 25,068,960 円（税込み）
岸和田市立中央小学校便所改修工事（衛生）	契約金額 14,541,120 円（税込み）
岸和田市立中央小学校便所改修工事（電気）	契約金額 1,831,680 円（税込み）

◇市立光陽中学校

概要：教室棟 1～3 階の便所改修

岸和田市立光陽中学校便所改修工事（建築）	契約金額 18,614,880 円（税込み）
岸和田市立光陽中学校便所改修工事（衛生）	契約金額 22,952,160 円（税込み）
岸和田市立光陽中学校便所改修工事（電気）	契約金額 1,818,720 円（税込み）

総事業費 84,827,520 円

6. 評価

◇市立中央小学校

トイレの洋式化率が 100%となった。

洋式化整備トイレの床・天井・壁及び小便器他の改修を実施し、トイレ環境の改善が出来た。

◇市立光陽中学校

トイレの洋式化率が 70%となった。

洋式化整備トイレの床・天井・壁及び小便器他の改修を実施し、トイレ環境の改善が出来た。

7. 今後の課題・方向性

方向性

■拡充 現状のまま継続 改善して継続 縮小 休止・廃止・終了

令和 2 年度期限の国土強靱化関連事業（トイレ改修）について

・文科省通知「令和元年度十分な予算が確保されており、トイレ改修のような部分的な改修事業については、以後の採択が厳しくなる状況」

・府通知「国土強靱化関連事業の前倒しについて」

をふまえ、トイレ整備計画を前倒しして令和 2 年度に各小学校トイレの洋式化（リモデル改修）を実施し、洋式化のスピードアップを図る。

令和2年度 点検・評価シート

項目No.	12	事業名	青少年育成事業等の充実	所属名	生涯学習部 生涯学習課
--------------	----	------------	-------------	------------	-------------

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	6 市民の地域力や教育力の向上
重点項目	(2) 青少年の健全育成

2. 事業の目的・概要

目的
<p>青少年の健やかな心身の成長を促し、生きる力を育めるように子どもたちが安全で安心して活動できる居場所や余暇を有効に使える環境を設け、充実した仲間づくりに繋げていくことを目的とする。</p>
概要
<p>◇少年教室（陶芸） 【元年度：446,800円 2年度：423,200円】 陶芸粘土から陶器の形を作り、絵付け、窯詰めまでを行っている。作るものはさまざまで、一般的な皿や湯飲み、埴輪やペン立てなどを作ることもある。10月ごろに葛城上地区公民館にて野焼き体験を行っている。</p> <p>◇少年教室（ジュニアオーケストラ） 【元年度：458,000円 2年度：434,400円】 ヴァイオリンを中心とした合奏を行い、講師2人が初心者経験者関係なく教えている。フレンドシップコンサートや公民館での発表会に向けて練習している。</p> <p>◇子どもの居場所教室（剣道） 【元年度：500,000円 2年度：500,000円】 岸和田市民道場「心技会」に委託。活動内容は素振りや足さばき、打ち込みなど基本的な練習がほとんど。試合に勝つというよりは剣道の楽しさを知って、青少年の健全育成と仲間づくりを育むことを目的としている。</p> <p>◇子どもの居場所教室（図工） 【元年度：255,200円 2年度：255,200円】 活動内容は絵画や工作などさまざまですが、子ども達の興味関心・季節・材料の入手等に応じて創作しているので、毎年内容は違う。作品は公民館まつりで展示。</p>

3. 事業費

①平成30年度（決算）	②令和元年度（予算）	③令和元年度（決算）	④令和2年度（予算）
1,523千円	1,613千円	1,363千円	1,660千円
大きな差がある	項目		
	理由		

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
<p>子どもたちが安全で安心して活動できる居場所を設けるとともに、参加しやすく全員が友人となるような教室を開講することを目標とする。</p>	<p>各教室の参加者数</p>

5. 令和元年度の取組み内容

◇少年教室・子どもの居場所教室の参加人数

事業名	教室	定員 (人)	対象	開催日数	登録講師数 (人)	教室生 (人)	
						平成30年度	令和元年度
少年 教室	陶芸	20	小3～ 中3	33	3	20	13
	ジュニア オーケストラ	30	小4～ 中3	34	4	23	31
子どもの 居場所 教室	剣道	50	小3～ 中3	31	5	51	29
	図工	20	小4～ 小6	19	2	20	17

- ・「広報きしわだ3月号」に掲載し募集したが、定員に満たなかった教室があったので小中学校へ募集チラシを配布した。
- ・一部、定員を超えた教室があった。定員を超えた場合は抽選となるが、講師と相談の上、全員を受け入れた。
- ・令和元年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴い3月の開催を中止したため、開催は例年より2～3回程度少なくなった。
- ・各教室、主となる講師は2人としているが、その講師の都合が悪い場合には他の登録講師が指導に来ていただいた。

6. 評価 (結果)

◇少年教室 (陶芸)

- ・ろくろを使って陶芸粘土から陶器の形を作り、絵付け、窯詰めまで本格的な陶芸を行った。
- ・10月には葛城上地区公民館にて、野焼き体験を行った。薪で火を起こして、土器を焼いている間に子どもたちは火おこし体験をした。
- ・現代の陶芸技術だけでなく古代の技術も学べることから、そこが子どもたちの興味につながり、毎回8割以上の出席を達成した。

◇少年教室 (ジュニアオーケストラ)

- ・ヴァイオリンを中心とした合奏を行った。3月の発表会は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で中止になったが、6月のフレンドシップコンサートと11月の公民館まつりの発表会では練習の成果を発揮することができた。
- ・参加者のほとんどが継続生で、中学3年生まで継続する方が多い。そして、卒業後も有志で教えに来られる方がいるので、他の教室に比べて仲間のコミュニティは大きいと思われる。

◇子どもの居場所教室 (剣道)

- ・素振りや足さばき、打ち込みなど基本的な練習がほとんど。試合に勝つというよりは、剣道の楽しさを知ってもらうという趣旨から、緊張感した中でも和気あいあいとした雰囲気の中で行うことができた。
- ・7月には合宿を行い、10月の発表会では練習の成果を保護者に見てもらった。

◇子どもの居場所教室 (図工)

- ・題材は、参加者の興味や関心によって決めている。
- ・公民館まつりでは「切り絵」を使った作品を展示し、多くの来館者に楽しんでもらった。

7. 今後の課題・方向性

方向性

拡充 現状のまま継続 改善して継続 縮小 休止・廃止・終了

参加人数が減少傾向にあるので、募集方法を検討するとともに、関係部署や他の関係機関とも連携し、子どもたちが学びたい分野について調査していく。

令和2年度 点検・評価シート

項目No.	13		
事業名	学習機会の拡充（持続可能な社会づくりに対応した公民館講座の充実）	所属名	生涯学習部生涯学習課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	7 市民の生涯学習の環境づくり
重点項目	(2) 学習機会の拡充

2. 事業の目的・概要

目的
市民の生涯学習と市民活動を支援するため、市立公民館等を拠点として生涯学習施設のネットワーク化と、様々な立場の人たちとの連携と協働による社会的ネットワークを構築し、学習機会や交流の場を充実させる。公民館は、学校・家庭・地域をつなぐ地域住民の交流拠点として、様々な市民が行う学習の機会や地域活動に関する情報の提供に努めるとともに、地域人材等を活用した定期講座や子育て講座等の充実を図る。また、持続可能な社会づくりを進めるため、現代的・社会的な課題に対応した学習等を充実させることを目的とする。
概要
地域課題や生活課題が多様化、細分化している状況に対応するため、定期講座をはじめ、短期講座（教育重点施策の体系に準拠）、子育て講座、高齢者大学等の充実を図るため実施している。 また、地域の暮らしをよくする「人材」づくり、「活動」づくり、その「つながり」づくりを進めるため公民館活動団体の活動を支援している。

3. 事業費

①平成30年度（決算）	②令和元年度（予算）	③令和元年度（決算）	④令和2年度（予算）
12,929千円	13,751千円	12,468千円	14,011千円
大きな差がある	項目理由		

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇講座数	<令和元年度> ◇定期講座 合計 93 講座 / 受講者数 1,661 人
◇講座参加者数	◇短期講座 合計 127 講座 / 受講者数 4,764 人
◇大学・学級参加者数	◇女性学級 合計 10 学級 / 在籍者数 336 人 ◇家庭教育学級 合計 7 学級 / 在籍者数 94 人
◇登録クラブ会員数	◇高齢者大学 合計 19 大学 / 在籍者数 2,528 人 ◇登録クラブ 合計 631 クラブ / 会員数 9,642 人

5. 令和元年度の取組み内容

<p>◇女性学級 合計 11 学級 / 在籍者数 376 人 ウイング(旭・太田・天神山) / 大宮(大宮) / 光陽(朝陽・東光) / 常盤(常盤) 春木(春木) / ほほえみ(城北・新条) / まじわり(八木北) / 八木(八木・八木南) 山直北(山直北・城東) / 山滝(山直南・山滝) / 結(大芝)</p> <p>◇家庭教育学級 合計 7 学級 / 在籍者数 83 人 保育 30 人 すまいる / たんぽぽ / のび・のび・のび(幼児を持つ保護者) ときわ / にこにこ / はぐぐみ(小学生を持つ保護者) ひだまり(中学・高校生を持つ保護者)</p> <p>◇高齢者大学 合計 19 大学 / 在籍者数 2,495 人 旭 / 内畑 / 大沢 / 大芝 / 太田 / 大宮 / 葛城 / 光明 / 光陽 / 城北 / 新条 / 末広 / 天神山 / 常盤 / 東葛城 / 弥栄 / 八木 / 山直 / みづくり学級</p>
--

◇公民館・青少年会館

	施設名	定期講座		短期講座		活動団体数		全体合計	
		講座数	人数	講座数	人数	団体数	在籍数	講座数	人数
1	市立公民館	6	80	31	681	35	419	72	1,180
2	市立公民館分館	6	74	6	286	63	931	75	1,291
3	春木地区公民館					29	378	29	378
4	葛城地区公民館	6	145	10	241	15	201	31	587
5	光陽地区公民館	6	91	10	309	25	365	41	765
6	山滝地区公民館	6	105	1	36	28	377	35	518
7	城北地区公民館	8	115	4	354	47	704	59	1,173
8	大芝地区公民館	4	97	3	121	33	428	40	646
9	旭地区公民館	4	80	4	166	52	865	60	1,111
10	天神山地区公民館			1	34	19	257	20	291
11	葛城上地区公民館	4	79	1	16	1	3	6	98
12	山直地区公民館	6	151	8	249	21	422	35	822
13	光明地区公民館	6	91	7	393	29	442	42	926
14	新条地区公民館	6	94	4	48	39	451	49	593
15	八木地区公民館	5	103	15	514	49	824	69	1,441
16	常盤地区公民館	10	136	14	674	51	924	75	1,734
17	久米田青少年会館					24	346	24	346
18	箕土路青少年会館	6	110	8	450	23	305	37	865
19	大宮地区公民館	4	50	2	25	36	512	41	587
合計数		93	1,601	129	4,597	618	9,154	840	15,352

6. 評価

- ◇令和元年度においては、受益者負担の見直しにより、公民館を原則有料化するための条例・規則改正を、公民館利用者における使用料の減免に関する要綱の制定を行った。それに合わせて、公民館活動団体の登録要綱を見直し、登録要件である団体の登録は5名以上で、構成員の半数以上が市内在住・在勤・在学していること、団体の目的に賛同する市民などの入会を広く受け入れる団体であることなどとした。また、減免の適用を受けるためには、活動回数の1割目安（年間最低1回以上）、活動内容を反映した体験会、発表会、公開講座などを行い、団体の活動を広く市民に広めることを要件に加えることとした。
- ◇公民館での学びは、単に「知識・技術の習得」を目的としたものではなく、公民館利用者同士の出会いや交流を通して、地域の輪を広げていくことを目指すものであり、そうして形成された地域の輪が、住民の主體的なまちづくりの核となり、誰もが住みやすい地域づくりを実現する。公民館は、利用者一人ひとりが自らの手で地域を作り上げていく力（住民自治能力）を養う学習施設である。
- ◇大人向け定期講座はクラブ化を目指し3年を限度としています。しかし、なかなかクラブ化に繋がっていないのが現状である。子ども向け定期講座は限度を定めていないため、内容の見直しが必要。
短期講座においては、講座の企画者の意図が大きく反映されるため、市として取り組むべき課題や社会問題に対する統一した取り組みは少なく、地区館ごとに内容は様々である。庁内各課と連携を強化し講座の企画を行う必要と考えている。
- ◇拠点館・地区館で実施している各種講座について、上記同様に課題はある。分類（分野）、対象者、対象年齢、募集人数に対して参加者の割合、応募状況、受講生の反応などの分析を行うことで、市の課題に対して的確な情報提供（情報発信）が行えているかの検証ができると考えている。

7. 今後の課題・方向性

方向性

□拡充 □現状のまま継続 ■改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

人口減少、共働き世帯の増加、高度情報化社会の進展など、社会情勢の著しい変化に伴い、人々の学習形態も大きく変化し多様化している。また、地域コミュニティ（町内会・自治会など）といった、自主的に地域活動を行うことができる組織への加入率の低下、活動自体の縮小化が進んでおり、地域コミュニティの希薄化や地域が抱える課題の複雑化が懸念されている。

このような社会情勢において、社会教育は、「学び」を通じて個人の成長を期するとともに、他者との交流を通じて新たな気づきや活動への動機付けが進み、より主体的な活動へとつながっていくという特有の強みを有していることから、全国的に希薄化しつつある地域コミュニティを強固なものにしていく役割が期待されている。

本市においても、地域コミュニティの希薄化等の課題解決のための社会教育が担う役割は高まっている反面、社会教育施設の老朽化や施設の維持管理における財源不足等による社会教育の効果的な普及促進、住民の主體的な学習活動、地域活動環境の整備といった様々な課題が生じている。

本市の住民一人ひとりに対する社会教育を含むあらゆる学習活動の促進を図り、住民主体のまちづくりを「学び」を通じて促進していくことが今後の課題であると考えている。

令和2年度においては、より幅広い世代に公民館が利用でき学習活動が行えるよう定期講座開設要綱、学級・大学開設要綱等の見直しを行う。

また、平均稼働率25%程度の公民館利用をどのように増やしていくかが課題でもある。受益者負担・貸館基準の見直しにより、今まで使用できなかった団体の新規利用が見込まれている。合わせて稼働率の著しく低い曜日・時間帯は、休館にするなど費用対効果に合わせた運用や、他市で実施している低利用時間帯の有効活用に関する利用者募集を導入し、現在市費で行っている定期講座を民間の教室等で運用などの検討を引き続き行う。

さらに、新型コロナウイルス感染防止対策に端を発した新しい生活様式に伴い、Web会議システムによるオンライン講座の実施、より一層の市民の利便性向上のため、インターネット上で公共施設の空室状況の確認、WEB予約・使用料の徴収までを一体的に行えるシステムの導入について、積極的に調査検討する必要があると考えている。

令和2年度 点検・評価シート

項目No.	14
事業名	子ども読書活動の推進
所属名	生涯学習部 図書館

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	7 市民の生涯学習の環境づくり
重点項目	(3) 読書に親しむ環境づくり

2. 事業の目的・概要

目的
子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできない読書活動について、すべての子どもに図書に接する機会と場所を提供できるよう、環境の整備を推進する。そのために今後も、庁内の子ども読書推進関係課と連携し、具体的方策の実施に係る調整を行い、子どもの読書環境の整備を図っていく。
概要
◇「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）に基づき、平成14年に国は、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、都道府県・市町村においても、子ども読書活動推進計画の策定が進められ、一定の成果が認められた。その後、計画策定後の子どもを取り巻く情勢の変化（情報化の急激な進展等）から、子どもたちの文字・活字離れ、読解力の低下等が懸念された。また、学校図書館資料の整備、市町村レベルでの計画策定にばらつきがあることなどから、各地方自治体に対しても地域の実態に即した読書活動の推進を促した。平成30年には国において、計画の成果や課題を検証し、諸情勢の変化等を踏まえ、第4次基本計画を策定した。
◇本市では、平成16年7月に第1次計画を、平成25年11月に第2次計画を、また、令和2年3月に、令和2年度から令和6年度までの概ね5年間を目途とする第3次計画を策定している。

3. 事業費

①平成30年度（決算）	②令和元年度（予算）	③令和元年度（決算）	④令和2年度（予算）
1,967千円	1,925千円	1,682千円	1,949千円
大きな差がある	項目	令和元年度（予算額）と（決算額）	
	理由	令和元年度は、講座等の講師謝礼のための支出の減少。	

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇「岸和田市子ども読書活動推進会議」「同 実務担当者会」を開催し、庁内での子ども読書活動の取組を推進する。	◇令和元年度は、第3次岸和田市子ども読書活動推進計画を策定するため、庁内関係8課の職員を委員とする策定委員会を5回開催。
◇ブックスタート事業の普及・拡大を図る。	◇ブックスタート絵本の配布率（令和元年度 99.2%）
◇おはなし会や講座を通して、市民の児童書への理解と啓発に努める。	◇乳幼児向けお話し会等の開催回数（令和元年度 全館合計 178回開催）。
◇読書手帳を配布する。	◇図書館窓口において、「こども読書手帳」を配布する。また、ブックスタート絵本配布時に、絵本を親子で楽しむきっかけづくりとなる「読みきかせ読書手帳」を配布する（令和元年度読みきかせ読書手帳配布冊数 1,219冊）。

5. 令和元年度の取組み内容

- ◇第2次岸和田市子ども読書活動推進計画の取組みを振り返り、また、子どもたちが自主的に読書活動を行うことができるよう環境の整備を推進するため、第3次岸和田市子ども読書活動推進計画の策定に取り組んだ。計画策定のため、関係課（図書館、健康推進課、子育て支援課、子育て施設課、学校教育課、人権教育課、生涯学習課、郷土文化課）を委員とした「岸和田市子ども読書活動推進計画策定委員会」を組織し、子どもの読書活動に関する調査を行ったほか、子どもの読書活動に携わっている団体から活動報告や意見を聴取する機会を設けた。
- ◇ブックスタート事業の普及・拡大
平成19年度から絵本と子育てに役立つ資料の配布を開始。図書館本館・分館及び公立保育所等で引換券との交換配布を行っていたが、平成29年4月からは保健センターの4か月児健診時での引換券なしの配布に集約し、配布率の向上を目指した。その結果、平成29年度97.6%、平成30年度99.1%、令和元年度99.2%の配布率となった。
- ◇青少年の児童書への理解と啓発
 - ・市内6図書館で乳幼児向け・児童向けお話を開催した。
 - ・自動車文庫の巡回対象外であった市立保育所等12園に、「りんりん絵本ボックス」の絵本配送を開始。公立幼稚園13園と併せて25園に絵本配送を実施（年3回）
 - ・チビッコホーム39か所に月1回配本を行った。
- ◇読書手帳の配布
 - ・平成30年3月から、「こども読書手帳」を図書館窓口にて配布している。「よんだ日」・「本のなまえ」の記入欄があり、100冊読んだ子どもには、表彰スタンプを押している。平成31年4月から、「読みきかせ読書手帳」をブックスタート事業で絵本等とともに配布している。「読んだ日」・「本の名前」のほか、読み聞かせたときの子どもの様子を記入する欄を設けている。

6. 評価

- ◇「第3次岸和田市子ども読書活動推進計画」を令和2年3月に策定した。計画期間は、令和2年度から令和6年度までの概ね5年間とし、「読書が好き」な子どもの割合（岸和田市の児童38.2%、生徒29.5%）を全国の平均（児童44.3%、生徒38.9%）以上とすることを目標としている。（数値は平成31年度「全国学力・学習状況調査」による）
- ◇「ブックスタート事業」の普及のため、平成29年度から絵本等の配布について、保健センターの4か月児健診時に集約した。その結果、配布率が97%以上となった。
- ◇お話会については、ボランティアのほか、図書館スタッフが講師となり積極的に開催した。図書館の利用促進のほか、参加者同士、また、参加者とボランティア・図書館スタッフとの交流の場としても効果があった。
- ◇子ども向けお話を積極的に行ってきたこと、また、子ども向け郷土資料の充実に努めてきたことなど、これまでの取組みが評価され、平成31年4月、「子供の読書活動優秀実践図書館」に選ばれ、文部科学大臣表彰を受賞した。

7. 今後の課題・方向性

方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了
◇ブックスタート事業の充実に取り組む。	
◇広く図書館の利用者を増やすため、利用方法の更なる周知や参加しやすいイベントの工夫を検討する。	
◇学校への団体貸出しについては、より利用しやすくなるよう手続きや配送方法などの工夫・改良を引き続き行っていく。	
◇利用の少ない中学生・高校生にとって魅力ある本棚づくりに取り組む。	
◇「子どもの読書活動の推進に関する法律」の理念を具現化できるよう、今後も関係各課、市民・団体との協力・協働で活動を推進していく。	

令和 2 年度 点検・評価シート

項目No.	15
事業名	図書館ネットワークの充実によるサービスの拡充
所属名	生涯学習部 図書館

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	7 市民の生涯学習の環境づくり
重点項目	(3) 読書に親しむ環境づくり

2. 事業の目的・概要

目的
<p>◇図書館は、文学・芸術・歴史・児童書・視聴覚資料・その他一般書や郷土資料を収集し、整理し、保存して貸出しに供する等を業務として担っている。また、施設においては閲覧コーナーやインターネットへのアクセス席、DVDやCDの視聴席、学習室を設置し、市民の居場所としての役割等、多くの機能を提供している。</p> <p>◇乳幼児から高齢者まで、すべての市民が必要とする情報を入手し、芸術や文学に親しみ、地域文化の創造に寄与できるよう、時代の変化に応じたニーズの把握に努め、引き続き資料の充実を図る。</p> <p>◇八木及び桜台図書館の2分館が開館した平成25年11月以降、本館を含む市内6館体制のもとで図書館ネットワークの充実を図るとともに、各学校園、公民館、家庭地域文庫などへの配本や、市民団体、地域や関係各課との協働を通じて読書環境の充実に努める。</p>
概要
<p>図書館間のネットワークを充実させ市民サービスを向上させるため、民間活力を導入し、祝休日開館や開館時間の延長を実施し、身近に本を読むことができる環境づくりに努めている。また、5分館の運営を本館に一元化することで、各図書館間のサービスの工夫を引き続き図り、選書や貸出し、レファレンス、企画等を6館で連携・拡充。</p>

3. 事業費

①平成30年度（決算）	②令和元年度（予算）	③令和元年度（決算）	④令和2年度（予算）
120,982千円	136,213千円	135,923千円	135,503千円
大きな差がある	項目	平成30年度（決算額）と令和元年度（決算額）	
	理由	平成30年度は、台風21号による被災の修繕に1,000万円の流用が発生した。	

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇開館時間の延長	◇平成30年度から、旭及び春木図書館において、平日（火～金曜日）の開館時間を18時から20時までに延長する（令和元年度延長時間 旭図書館388時間、春木図書館386時間）。
◇祝休日の開館	◇平成30年度から、5分館において、原則として祝休日を開館日とする（令和元年度増加した開館日数5分館とも27日）。
◇6館のサービスの拡充	◇6館の運営を本館に一元化する（5分館長を本館長が兼務）とともに、選書・貸出し・レファレンス等の業務能力の向上に努め、サービスの拡充、6館の連携を充実させる（令和元年度貸出冊数 全館合計955,056冊）。
◇図書館ネットワークを充実させる	◇水・土・日曜日の巡回輸送業務の委託化による迅速な物流とサービスの向上

5. 令和元年度の取組み内容

- ◇従来は市立図書館の開館時間は10時から18時となっていた（本館に限り水曜日は19時まで）が、平成30年度から窓口業務の委託に伴い、旭及び春木図書館の平日（火～金曜日）について、20時まで開館時間を延長した。
また、祝休日について、本館の5月5日と11月3日の開館のほか、平成30年度からは5分館について原則開館とした。
- ◇平成30年度から5分館長を本館長が兼務することにより全館の運営の一元化を図り、司書の本館集約により図書館運営ノウハウや選書等の能力の向上を進め、6館のサービスの拡充を図るとともに、各館間の連携を進めるため、受託業者との定例会議や個別打合せを密に行った。
- ◇自動車文庫業務の円滑なサービス提供の実施。
毎月1回、20ステーションに「なかよし号」で出向き、資料の貸出し、返却業務を行った。また、公民館など11の公共施設に、毎月1回配本を実施した。
- ◇令和元年6月から泉南5市3町（岸和田市・貝塚市・泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・田尻町・岬町）での図書館の広域的な利用を開始した。

6. 評価

- ◇岸和田市内の図書館は、平成25年11月に開館した八木及び桜台図書館を含め6館となり、市民にとって身近で利用しやすい図書館であるよう一体運営に努めている。
また、市民サービスの向上を念頭に、平成29年度から本館の自動車文庫業務の民間委託、また、5分館の窓口業務等についても、平成30年度から民間委託したことにより、開館時間の延長や祝休日開館を実施できた。
- ◇各館の企画や行事の内容、また、蔵書管理や配架状況等のバランスについても、本館で集約して管理することにより、全館を比較・検討して調整を進めることができた。
- ◇市内図書館巡回輸送について、平成25年11月に八木及び桜台図書館の開館に伴い物流量が増加した。従来より平日（火～金曜日）は市役所発着で各学校、図書館、市民センター間の全庁的輸送便で対応しているが、土・日曜日については運送会社に別途委託し、また、水曜の午後は追加で職員が巡回輸送に当たっていた。自動車文庫の委託化に伴い、土・日曜日及び水曜日の追加分についても同事業者に委託することにより、安定した巡回輸送が実現し、予約本の配送等のサービスを迅速に行うことができた。
- ◇図書館に遠い地域の市民に対しても、自動車文庫を活用したきめ細かな図書サービスを実施できた。
- ◇泉南5市3町において、図書館の広域利用の協定により、岸和田市民が当該図書館の利用券を作成することで、図書貸出し等のサービスを受けられることになった。

7. 今後の課題・方向性

方向性

拡充 現状のまま継続 改善して継続 縮小 休止・廃止・終了

- ◇平成30年度から5分館の窓口業務について、民間活力を導入し、開館時間の延長、祝休日開館を実施した。今後も、これらのことを広く周知し、さらに多くの幅広い市民に図書館を利用してもらえるよう、講演会等のイベントの開催、市内6図書館の情報及び物流ネットワークの充実、レファレンスをはじめとした図書館業務の充実を図る。
- ◇自動車文庫については交通安全に留意し、必要に応じて拠点の見直しを行い、より充実した運営を目指す。

令和2年度 点検・評価シート

項目No.	16		
事業名	各種スポーツ教室等の開設	所属名	生涯学習部スポーツ振興課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	市民の生涯学習の環境づくり
重点項目	スポーツに親しむ環境づくり

2. 事業の目的・概要

目的
屋内・屋外の社会体育施設を利用し、幼児から高齢者までを対象とした各種スポーツ教室を開催することにより、市民の健康と体力の増進及び生涯を通じて、スポーツへの関心と動機付けを図る。
概要
<p>◇初心者水泳教室（小学生1年生から4年生を対象）を開催</p> <p>◇大阪体育大学との連携による取り組み（平成30年11月に協定締結）。 スポーツリーダークラブやスポーツ推進委員への研修に講師派遣。また地域のこども運動教室、高齢者向け運動教室に大学から講師を派遣。</p> <p>※令和元年度より、屋外スポーツ教室（ソフトテニス教室）、体育館スポーツ教室（子供、大人、高齢者を対象とした各種スポーツ教室）については、指定管理者による事業で実施。</p>

3. 事業費

①平成30年度（決算）	②令和元年度（予算）	③令和元年度（決算）	④令和2年度（予算）
6,889千円	4,263千円	2,762千円	4,194千円
大きな差がある	項目		
	理由	屋外スポーツ教室、体育館スポーツ教室、水泳教室の3教室のうち、令和元年度から屋外、体育館のスポーツ教室が指定管理者の事業となるため、水泳教室のみ予算計上。	

4. 取り組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇初心者水泳教室 小学生（1年生から4年生）の泳げない児童を対象とした初心者水泳教室を実施。 （桜台、八木北、浜、朝暘、太田、山直北プール）	◇初心者水泳教室参加者数 3,366人 参加者のうち、約7割以上が25m泳げるようになる。
◇大阪体育大学との連携による取り組み 講師派遣などスポーツの普及に取り組む。	◇大阪体育大学との連携による取り組み スポーツリーダークラブ、スポーツ推進委員の研修会への講師派遣。地域のこども運動教室、高齢者向け運動教室への講師派遣

5. 令和元年度の取組み内容

◇初心者水泳教室

山直北、八木北、浜プール 7月22日～30日（計8日間、日曜日除く）。
朝陽、太田、桜台プール 8月1日～9日（計8日間、日曜日除く）。

◇大阪体育大学との連携による取組み

4月	わくわくアダプテッドスポーツ生徒受入れ （支援学級に通う生徒が大学での運動教室に参加）	見学1名
7月	スポーツリーダークラブ研修会への講師派遣 （障害者スポーツの体験、競技での注意点）	参加者13名 講師2名（うち学生1名）
8月	岸和田市推進審議会 委員就任 （審議会に学識経験者として就任）	学識経験者として1名委員就任
9月	総合型地域スポーツクラブへの指導者派遣 （スポーツ教室に数回派遣）	講師1名（学生）
10月～11月 （計4回）	心技会こども体育教室へ講師派遣	参加者34名 講師12名（うち学生10名）
12月	スポーツ推進委員協議会へ研修会講師派遣 （子供から大人まで家庭でもできるGボール体験会）	参加者12名 講師3名（うち学生2名）
1月	スポーツ推進委員協議会へ研修会講師派遣 （春木地区の高齢者向けの運動教室）	参加者31名 講師1名
3月	スポーツ推進委員協議会へ研修会講師派遣 （障害者スポーツの体験：ポッチャ）	参加者18名 講師1名

6. 評価

【取組み後の効果】

事業場所（水泳教室）	R1年度 回数（参加人数）	前年比増減数
桜台プール	8回／699人	98人減
八木北プール	8回／407人	255人減
浜プール	8回／578人	108人減
朝陽プール	8回／529人	298人減
太田プール	8回／674人	168人減
山直北プール	8回／479人	277人減

【点検結果】

◇初心者水泳教室

小学4年生では約8割の児童が、正しいフォームでクロール25mを泳げるようになった。

◇大阪体育大学との連携による取組み

特にスポーツリーダークラブやスポーツ推進委員の研修などへの講師派遣が多かった。

7. 今後の課題・方向性

方向性

拡充 現状のまま継続 改善して継続 縮小 休止・廃止・終了

◇大阪体育大学との連携事業について、継続して実施するとともに、今後は地域の高齢者向けの運動教室などとの連携を進める。

◇初心者水泳教室について、参加者が減少しているが継続して実施。

令和2年度 点検・評価シート

項目No.	17
事業名	社会体育施設の適切な管理運営と計画的な施設整備
所属名	生涯学習部スポーツ振興課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	市民の生涯学習の環境づくり
重点項目	スポーツに親しむ環境づくり

2. 事業の目的・概要

目的	社会体育施設全般について、それぞれの特性や規模、施設状況などを考慮し市民が安心・安全にスポーツが出来る環境を整える。
概要	総合体育館、市民道場心技館、市民体育館、市民プール（12か所）、運動広場、青少年広場の施設の整備を行う。

3. 事業費

①平成30年度（決算）	②令和元年度（予算）	③令和元年度（決算）	④令和2年度（予算）
401,922千円	354,479千円	324,214千円	273,605千円
大きな差がある	項目	①と②	
	理由	平成30年度は台風による社会体育施設の修繕費の補正予算計上があったが、令和元年度は、その復旧工事に関する経費が不要となったため減額となっている。	

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇直営施設 ・市民プール プール各所の補修、ろ過装置更新工事 ・青少年広場 フェンス補修 ◇指定管理施設 ・総合体育館 外壁の補修 ・心技館 ・運動広場 施設各所の補修、音響設備更新 ・市民体育館 施設各所の補修	◇令和元年度成果の指標 【各種スポーツ施設の管理運営】 ◇直営施設 ・市民プールの利用者数 ◇指定管理施設 ・総合体育館の利用者数 ・心技館の利用者数 ・運動広場の利用者数 ・市民体育館の利用者数

5. 令和元年度の取組み内容

◇直営施設

・市民プール

- 野 田 ……便所屋根修繕。
- 葛 城 ……排水ピット、排水溝修繕、敷地東・西側ブロック塀をフェンスに改修。
- 山直北 ……日除け屋根、給水バルブ修繕。
- 山 滝 ……遊泳水槽の床修繕。
- 太 田 ……排水バルブ、トイレ修繕、ろ過機更新。
- 桜 台 ……目隠しパネル修繕
- 今 木 ……手洗い器修繕、会所修繕
- 浜 ……防水シート修繕。
- 春 木 ……手洗い器修繕。

・青少年広場

- 菊ヶ池、大沢…… フェンス補修
- 春木台場（テニス）……敷地北・東側ブロック塀をフェンスに改修
- 神楽目 ……便所等改修

◇指定管理施設

・総合体育館

総合体育館…外壁改修工事、吊物装置修繕。 心技館…台風被害に伴う屋根復旧工事

・市民体育館

中央体育館 ……敷地北側ブロック塀をフェンスに改修、春木体育館 ……解体工事。

・運動広場等（有料施設）

- 牛ノ口 ……倒木抜根、テニスコート人工芝貼替。
- 葛 城 ……敷地西・南側ブロック塀をフェンスに改修。サッカーゴール新調。
- 春木台場 ……敷地南・東側ブロック塀をフェンスに改修。

6. 評価

【取組み後の効果】

◇直営施設

・市民プール

箇所数	R元年度 利用者数	前年比増減数
12カ所	48,776人	▲ 2,919人

◇指定管理施設

・運動広場等（有料施設）

箇所数	R元年度 利用者数	前年比増減数
運動広場（5カ所）	80,381人	▲ 10,986人
テニスコート（4カ所）	26,078人	488人

・体育館等

場 所	R元年度 利用者数	前年比増減数
総合体育館	257,325人	▲ 1,323人
心技館	13,783人	▲ 1,610人
市民体育館	61,887人	▲ 3,014人

7. 今後の課題・方向性

方向性

拡充 現状のまま継続 改善して継続 縮小 休止・廃止・終了

【課題・方向性】

- ◇岸和田市スポーツ推進計画及び公共施設最適化計画に基づき、施設の整備・管理運営を計画的に進める。
- ◇指定管理者と連携・協力し、市民サービスの向上に努める。
- ◇利用者の減少については、少子化や施設の老朽化、民間のスポーツ施設利用や、スポーツへの関わりの多様化などが考えられる。今後の社会体育施設について、安心・安全そして効率的かつ効果的な運営のために、社会体育施設の再編を検討し、進めていく。

令和2年度 点検・評価シート

項目No.	18		
事業名	文化財の保護と郷土資料の活用 (市内文化財を活用した普及行事の開催)	所属名	生涯学習部郷土文化課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	郷土愛の育成
重点項目	文化財の保護と郷土資料の活用

2. 事業の目的・概要

目的	郷土文化の理解を深めるため、身近に残る文化財を再発見し、その保存・活用・普及に努める。
概要	市内の文化財を活用した普及行事の開催（歴史や文化財に関する企画展・講座の開催）を通じて、市民が身近な文化財に気づき、興味を持ち、その保存や活用に理解を深められるように様々な機会を提供する。

3. 事業費

①平成30年度（決算）	②令和元年度（予算）	③令和元年度（決算）	④令和2年度（予算）
2, 853千円	1, 734千円	5, 501千円	2, 576千円
大きな差がある	項目 理由	郷土資料等展示事業 その他の委託料 岸和田城収蔵庫内においてカビが発生したため、収蔵資料の除菌作業を実施したため。	

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇文化財への興味・関心を持ってもらうという視点から、岸和田城における企画展を実施した。入場者数を増やすことだけでなく、分かり易い展示をこころがけることで、周知・啓発をより一層深めることにより、郷土文化に対する理解の醸成を図る。 また、企画展や本市の文化財をより一層の理解を深めるために、学識経験者による歴史講座を開催。	企画展開催回数：3回 企画展入場者数：37,000人 歴史講座開催回数：2回

5. 令和元年度の取組み内容

◇岸和田城企画展：2回開催/総入場者 39,390人 【令和元年11月9日～27日 常設展のみ(入場者2,250人含まず)】 (令和元年5月7～25日、令和2年2月1日～2月15日休場) 152人/日＝総入場者数 39,390人÷開城日数 260日 ※(参考 平成30年度 128人/日＝総入場者数 36,750人÷開城日数 286日)
◎岸和田城企画展「四季を彩る絵画展」平成31年4月1日～令和元年11月4日/入場者数 27,357人 ・本市が保管する絵画を季節に焦点を当て展示し、日本の四季の美しさを紹介。本市に残る絵画作品から歴史や文化に触れる機会とする。
◎岸和田城企画展「近代の夜明けとキリスト教-岸和田と同志社」 令和元年11月28日～令和2年3月31日/入場者数 14,287人 ・本市としては初の試みである他団体との共催事業として、同志社大学同志社社史資料センターとの共催事業を行う。同志社会場で約2ヶ月間の展示会開催後、岸和田城において企画展として同内容の展示会を実施。本市と同志社との関係性を紹介することにより、本市の近代史について触れる機会とする。

◇歴史講座の開催 「山岡家と同志社—岸和田の近代化にたずさわった人々」

第1回 参加者 38人

日時：令和2年1月25日（土）13時30分から16時30分

場所：だんじり会館・岸和田城2階展示室

講師：小枝弘和（こえだ・ひろかず）氏【同志社大学同志社社史資料センター社史資料調査員】

岸和田城企画展と合わせて開催し、岸和田が当時の同志社にとって欠かすことができない重要な存在であったことを知る機会とする。また講師による展示解説を行い、郷土に対する理解の醸成を図る。

第2回 参加者 32人

日時：令和2年2月1日（土）14時から16時

場所：だんじり会館

講師：山田裕美（やまだ・ひろみ）氏【大阪女性史研究会】

岸和田でのキリスト教伝道の受け皿となった元藩士の山岡伊方を中心に山岡家が岸和田の近代化に携わった経緯等を知る機会とする。

◇学校教育との連携

- ・各小・中学校、産業高校へ企画展と歴史講座のポスターやちらしの配布。
- ・「放課後子ども教室」への講師派遣（40名参加）。
- ・社会科読本「わたしたちの郷土」作成への協力。

6. 評価

◇岸和田城企画展

◎岸和田城企画展「四季を彩る絵画展」

- ・本市が保管する絵画を季節に焦点を当て展示し、日本の四季の美しさを紹介。本市に残る絵画作品から歴史や文化を紹介することができた。

◎岸和田城企画展「近代の夜明けとキリスト教-岸和田と同志社」

- ・本市としては初の試みである他団体との共催事業として、同志社大学同志社社史資料センターとの共催事業を行い成功することができた。岸和田城においても同志社会場と同内容の企画展を実施し、本市の近代史について紹介することができた。

◇歴史講座の開催 「山岡家と同志社—岸和田の近代化にたずさわった人々」

第1回 講師：小枝弘和（こえだ・ひろかず）氏【同志社大学同志社社史資料センター社史資料調査員】

岸和田城企画展と合わせて開催し、岸和田が当時の同志社にとって欠かすことができない重要な存在であったことを学ぶことができた。また講師による展示解説を行い、より深く展示資料を理解することができた。

第2回 講師：山田裕美（やまだ・ひろみ）氏【大阪女性史研究会】

岸和田でのキリスト教伝道の受け皿となった元藩士の山岡伊方を中心に山岡家が岸和田の近代化に携わった経緯等を知り、郷土の文化を学ぶことができた。

◇学校教育との連携においては、郷土資料収蔵庫における問題が発生し、職場体験の中止もあり、子どもたちへの郷土史や文化財に関する学習の機会提供が困難となった。

7. 今後の課題・方向性

方向性

拡充 現状のまま継続 改善して継続 縮小 休止・廃止・終了

◇厳しい財政状況の中ではあるが、周知・啓発事業を継続的に積み上げていくことにより、本市における郷土文化への理解を高めていく。

◇効果的な周知・啓発事業を研究し、企画、実施していく。

◇文化財の保存はもちろん、活用のあり方を示すことにより、文化財に対する理解の深化、有意義な利活用を推進する。

◇本市の文化財について、見学の機会や郷土の学習に活用できる情報を提供するなど、学校教育への連携を積極的に働きかけ、郷土愛の醸成につなげていく。

令和2年度 点検・評価シート

項目No.	19		
事業名	身近な自然の保護と啓発 (屋内外における多彩な行事の開催)	所属名	生涯学習部 郷土文化課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	郷土愛の育成
重点項目	身近な自然の保護と啓発

2. 事業の目的・概要

目的	郷土の自然の大切さを再認識し、保護・保全への市民の理解を深めるため、自然資料等を広く市民の利用に供するとともに、普及・啓発活動を行う。
概要	自然科学の最新知見にもとづく特別展、企画展を開催するとともに、野外観察会、室内実習会、講演会、科学イベントへの出展等、多種多様な市民向け普及イベントを企画・実施し、自然保護や生物多様性保全への意識を高める。また、学校・園をはじめとした各種団体からの要望に応じて、出前講座や研修会等を実施する。さらに、大阪南部の自然や生物多様性に関する調査・研究、資料の収集・整理を積極的に進め、その成果を展示や普及イベント、自然資料館で作成する学習冊子、研究報告書等で広く公開していく。

3. 事業費

①平成30年度(決算)	②令和元年度(予算)	③令和元年度(決算)	④令和2年度(予算)
8,392千円	8,667千円	8,540千円	5,716千円
大きな差がある	項目 理由	③令和元年度(決算)と④令和2年度(予算) 令和元年度は船の科学館による「海の学び ミュージアムサポート」の支援を3,000千円受けたが、令和2年度はそれがないため。	

4. 取組みの成果(効果)目標

成果(効果)目標	(参考)成果の指標となる数値
◇特別展、企画展の開催、自然観察会や室内実習会等各種普及イベントの実施、普及用印刷物の発行、大阪南部の自然に関する調査・研究及び資料の収集・整理、学校園をはじめとした各種団体への講師派遣、友の会活動への支援等を行う。	◇年間入場者数 25,000人 ◇特別展 1回 ◇企画展 3回 ◇野外観察会等普及イベントを計 90回実施 ◇館外での出展イベントを計 4回実施 ◇普及用印刷物を 2種類発行 ◇調査、資料収集 60回 ◇Web公開用標本データベースの整備 1,000件 ◇講師等の派遣対応 50回

5. 令和元年度の取組み内容

<p>◇年間入場者数 20,790人(平成30年度 19,357人と比べて1,433人増加)</p> <p>◇特別展 1回:「タコの王国」(令和元年11月16日～令和2年1月26日;入場者4,691名)を開催した。</p> <p>◇企画展 3回 「第23回ネイチャーフォト写真展」(平成31年4月13日～令和元年5月5日;入場者数1,465名) 「岸和田今昔物語～ちょっと昔の自然と風景」(令和元年6月1日～7月1日;入場者数1,764名) 「恐竜の島」(令和2年3月8日～29日;入場者数838名)を開催した。</p> <p>◇野外観察会や室内実習会、講演会等普及イベントを計95回実施した。 (野外観察会11回、講演会3回、室内実習会76回、出展5回;総参加者数3,698名)</p> <p>◇普及用印刷物を2種類発行した。 (教員向けニュースレター年4回、きしわだ自然資料館研究報告第6号および館報第7号(合本))</p> <p>◇調査、資料収集を行った。(48回) (阪南2区人工干潟調査、海岸生物調査、ため池や大阪湾沿岸部における鳥類調査、神於山昆虫調査等)</p>
--

- ◇Web 公開用標本データベースを、魚類、海産無脊椎動物類、昆虫類を中心に1,000件整備した。
- ◇(株)日立ハイテクノロジーズから借用した卓上型電子顕微鏡を、学校向けの利用に供する事業を実施した。(8月1日～31日;利用者数のべ340名)
- ◇講師等の派遣対応を行った。(68回:友の会4回、学校園22回、その他団体42回;対象者3,283名)
- ◇マスコミ等取材対応を行った。(20回)
- ◇窓口、電話、メールでの自然や館活動に関する質問に対応した。(836件)

6. 評価

- ◇船の科学館による「海の学び ミュージアムサポート」を受けて開催した特別展「タコの王国」は、入場者数が4,691名と前年度同時期に開催した特別展より600名以上も多く、その関連イベントも含めた総参加者は5,669名となり、目標(5,000名)を大きく上回る成果を上げることができた。これは、資料借用や情報収集の対象を全国の研究機関や個人にも広げたことによる展示内容の質の向上、展示技術の専門家を監修者に迎えたことによる新しい展示方法の実施、また、従来の広報誌、ホームページ、ポスター掲示、マスコミへの報提供等に加え、阪堺電車の車内広告および泉州地域に配布されるフリーペーパーへの掲載等広報手段の拡大により、一般のみならず海洋生物学や水産学、博物館学等の専門家も多数来場し、その評判がさらに多くの人を呼び込む形になったためと考える。なお、助成金がない通常の特別展で同様の結果を期待することはできないが、広告費や報償費など予算配分には工夫の余地があると思われた。
- ◇講師派遣は前年度と同じ回数対応した。全体の約33%は学校・園向けの出前授業で、その約50%を岸和田市内の施設が占めており、アクティブラーニングにつながる体験的な自然学習の機会を多数の児童・生徒に提供できた。参加した児童・生徒からは、授業テーマについて楽しく学ぶことができ、その理解が深まったとの声が多く寄せられており、とくに実施回数が多いチリメンモンスター実習については、ここ数年でも授業をきっかけに自主的な取り組みをするようになったという事例を複数把握している。
- ◇年間入場者数は28年度(19,253人)、29年度(18,950人)と微減傾向にあったものが30年度(19,357人)に増加へと転じ、令和元年度はさらに増加して、4年ぶりに2万人を超えた。新型コロナウイルス感染症の影響で2月と3月は団体利用がほぼすべてキャンセルになり、とくに3月は前年度から半減するなど、その影響は大きかったが、それでも年間入場者数が増加したのは、やはり特別展の効果が大きかったと思われる。月ごとでは、特別展期間の11月～1月はすべて前年を上回っていたが、他に6月、7月、9月、10月も前年より多かった。
- ◇普及行事は年間95回実施し、年ごとの変動幅が大きい他施設での出展を除いた野外観察会、室内実習会、講演会だけで参加者数は2,863名に及んだ。新型コロナウイルス感染症の影響で2月下旬から3月末までの行事がすべて中止になり、実施回数は前年度から6回減少したが、それでも参加者数は前年度(2,575人)を上回っており、市民が郷土の自然について学ぶ機会を豊富に提供できた。また、定員を設定した行事の約4分の1は申込者が定員の1.5倍を超え、中には4倍近くに及ぶものがあるなど、多くの市民の要望に応える自然学習の場として機能していると考えられる。実際に行事後に実施した参加者アンケートでは、回答数全体の90%以上から「楽しかった」「わかりやすかった」「また参加したい」といった肯定的評価が得られており、多くの参加者を満足させる成果を達成できた。
- ◇(公財)大阪府都市整備推進センターから受託している阪南2区人工干潟調査をはじめ、調査・資料収集は前年度と同程度実施でき、岸和田市をはじめとした泉州地方の生物相の解明と標本資料の蓄積に貢献した。また、調査に基づいた研究成果を公表する場としての研究発表会は、友の会との共催により18年連続で開催し、さらに2年に1度発行している研究報告も予定どおり完成させることができた。
- ◇大阪府内にある中学校・高等学校生物部の生徒や教員に自然資料館を利活用してもらうことを目的に、(株)日立ハイテクノロジーズから卓上型電子顕微鏡を借用し、8月1日～31日の約1ヶ月間利用に供する事業を実施した。期間中にはのべ340名に及ぶ利用があり、学校における研究活動の拠点として一定の役割を果たした。とくに岸和田高等学校生物部との電子顕微鏡を使った共同研究の成果は、第12回大阪湾生き物一斉調査結果報告会で発表し、高好評を得た。

7. 今後の課題・方向性

方向性

拡充 現状のまま継続 改善して継続 縮小 休止・廃止・終了

- ◇体験を重視した自然学習を通して子どもたちの理科への関心を高めるため、学校・園における学年単位での見学や実習、出前授業、科学部の活動支援、教員研修などの取り組みを促進しつつ、教員との連携体制を引き続き強化する。
- ◇新しい実施形態で開始した未就学児ターゲットの事業を継続するとともに、幼稚園、保育所、こども園が授業・保育の一環として自然に親しむ活動をする際の支援を拡充する。
- ◇新型コロナウイルス感染症に対応したイベント等の運営方法を早急に検討・確立する。
- ◇新型コロナウイルス感染症の影響で子どもたちが自然に親しむ機会が激減していることから、その終息後には、おもに野外での自然体験活動を積極的に展開する。
- ◇これらの取り組み効果を検証するため、来館者アンケートを引き続き実施し、その分析結果を今後の事業計画に反映させる。
- ◇身近な自然への興味を喚起し、生物多様性保全への理解を深めるため、大阪南部の生物相を解明するための調査・研究及び資料の収集・整理などの取り組みを推進する。

年度	定例会議		臨時会議		議案等件数		出席 委員数	傍聴 人数
	月日	時間	月日	時間	報告	議案		
令和 1	4月18日	15:30-17:10	—	—	9	7	5	0
	5月30日	14:30-15:45	—	—	12	7	5	0
	6月13日	14:25-15:15	—	—	6	3	5	0
	7月25日	13:30-18:25	—	—	6	12	5	13
	8月19日	14:30-15:50	—	—	2	9	3	0
	9月19日	14:30-16:15	—	—	10	2	5	0
	10月17日	14:35-16:10	10月23日	9:30-10:35	8	5	8	0
	11月14日	14:40-16:30	—	—	5	7	5	0
	12月19日	15:35-17:35	—	—	9	3	5	0
	1月16日	14:25-16:30	—	—	4	4	5	0
	2月13日	14:30-16:40	2月6日	15:30-16:15	6	7	10	0
	3月26日	14:30-17:00	—	—	6	8	5	0
合計	12回		2回		83	74	66	13
平成	30	12回	1回		96	60	62	17
	29	12回	1回		82	35	65	11
	28	12回	1回		89	63	65	1
	27	12回	3回		84	50	75	21
	26	12回	4回		77	72	75	12
	25	12回	4回		71	57	66	0
	24	12回	1回		64	58	58	0
	23	12回	0回		68	47	60	11
	22	12回	0回		82	70	60	16
	21	12回	0回		71	38	57	7
	20	12回	1回		85	46	64	25

教育委員の主な活動状況 令和元年度

- ◆ 大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会
 - ・ 日 時 令和元年5月21日(火)午後1時30分～
 - ・ 場 所 ホテルアウヰーナ大阪
 - ・ 出席委員 教育長職務代理人、委員1名、教育長

- ◆ 岸和田市PTA協議会総会
 - ・ 日 時 令和元年5月24日(金)午後7時～
 - ・ 場 所 岸和田グランドホール
 - ・ 出席委員 教育長職務代理人、委員3名、教育長

- ◆ 学校園訪問
 - ・ 日 時 令和元年7月12日(金)午前9時～
 - ・ 場 所 桜台中学校区
 - ・ 出席委員 教育長職務代理人、委員3名、教育長

- ◆ 教育委員研修会
 - ・ 日 時 令和元年7月24日(水)午後1時30分～午後5時
 - ・ 場 所 教育センター
 - ・ 出席委員 教育長職務代理人、委員3名、教育長

- ◆ 泉南地区教育委員会連絡協議会
 - ・ 日 時 令和元年8月22日(木)午後4時～午後6時
 - ・ 場 所 スターゲイトホテル関西エアポート
 - ・ 出席委員 教育長職務代理人、委員2名、教育長

- ◆ 近畿市町村教育委員会研修大会
 - ・ 日 時 令和元年10月11日(金)午後1時～午後4時
 - ・ 場 所 野州文化ホール
 - ・ 出席委員 教育長職務代理人、教育長

- ◆ 岸和田市PTA大会
 - ・ 日 時 令和元年10月18日(金)午後7時～午後9時
 - ・ 場 所 岸和田市浪切ホール
 - ・ 出席委員 教育長職務代理人、委員3名、教育長

項目No. 2 1

◆ 泉南地区教育長・教育委員研修会

- ・ 日 時 令和元年 10 月 23 日（水）午後 3 時～
- ・ 場 所 日根野公民館
- ・ 内 容 講演・施設見学
- ・ 出席委員 教育長職務代理人、委員 1 名、教育長

◆ 大阪府市町村教育委員会研修会

- ・ 日 時 令和元年 10 月 28 日（月）午後 2 時～午後 4 時
- ・ 場 所 ホテルアウイーナ大阪
- ・ 内 容 スクールロイヤーから見た学校教育の現状と課題
ー法的・危機管理視点・SSW 視点からのアセスメント・
プランニング・チーム対応・機関連携の不可欠さー
長野総合法律事務所 弁護士 峯本 耕治 氏
- ・ 出席委員 教育長職務代理人、委員 1 名

◆ 文化の日祝典

- ・ 日 時 令和元年 11 月 3 日（日・祝）午前 10 時～午前 11 時
- ・ 場 所 岸和田市立文化会館
- ・ 出席委員 教育長職務代理人、委員 3 名、教育長

◆ 岸和田市教育関係物故者追悼式

- ・ 日 時 令和元年 11 月 16 日（土）午前 10 時～午前 11 時
- ・ 場 所 岸和田市立福祉総合センター
- ・ 出席委員 教育長職務代理人、委員 3 名、教育長

◆ 岸和田市成人式

- ・ 日 時 令和 2 年 1 月 13 日（月・祝）午前 11 時～午後 12 時 30 分
- ・ 場 所 岸和田市総合体育館
- ・ 出席委員 教育長職務代理人、委員 3 名、教育長

◆ 大阪府都市教育委員会研修会

- ・ 日 時 令和 2 年 1 月 30 日（木）午後 2 時～午後 4 時
- ・ 場 所 ホテルアウイーナ大阪
- ・ 出席委員 教育長職務代理人、委員 1 名

◆ 大阪府都市教育委員会連絡協議会泉北・泉南ブロック都市教育委員会研修会

- ・ 日 時 令和 2 年 2 月 5 日（水）午前 11 時～午後 3 時
- ・ 場 所 テクスピア大阪
- ・ 内 容 「教育委員会と福祉部との連携による家庭支援施策の充実」
～課題をもつ保護者のエンパワメントをめざす家庭教育支援を一例に～
講 師：泉大津市教育委員会 指導主事 長谷川 慶泰 氏
- ・ 出席委員 教育長職務代理人、委員 2 名

4. 評価委員会委員の主な意見と教育委員会の考え方

※シートの修正を行った意見は省略しています。

項目番号2 活用する力の育成（学力向上支援事業・読書活動事業の推進）

◇ チャレンジテスト等の対府比は、可能なら経年の方がわかりやすいのではないのでしょうか。

【教育委員会の考え方】

これまで、小学生力だめしテスト・中学生チャレンジテストを成果指標として使用してまいりましたが、昨年度より始まった岸和田市学力調査は、児童生徒の学力課題の詳細を把握するとともに、同一の児童生徒集団の経年での変化を見取することを目的として取組んでおりますので、今後成果指標として岸和田市学力調査を使用することを検討してまいりたいと考えております。

◇ 放課後学習支援事業に定員を500名から750名に拡充とあるが、学年を2年生、3年生に特化する方が、成果がでるのではないのでしょうか。

【教育委員会の考え方】

放課後学習支援事業につきましては、児童の学力に差が現れ、その差が顕著になっていく3年生から5年生を対象としております。昨年度より始まった事業ですので、今後効果検証を実施するとともに、子どもたちの状況を把握し、対象学年について検討してまいります。

項目番号3 特別支援教育の充実（「あゆみファイル」の活用）

◇ 対象者に対して100%ファイルを作成できていると理解していいですか。

【教育委員会の考え方】

「あゆみファイル」は保護者の同意のもと作成するというものであり、配慮の必要なすべての子どもたちに作成できている訳ではありません。今後も、その必要性について、丁寧に周知していきたいと考えております。

項目番号5 人権教育の充実（研修・啓発の充実）

◇ 人権啓発冊子「人がかがやくまちづくり」の内容をご教示ください。

【教育委員会の考え方】

この冊子は、各校園における、障がい理解教育や、多文化共生教育、自己肯定感を育成する取組みなど、人権教育の実践例を記載しております。また、各校園で人権教育を進める際の参考資料等も併せて掲載しており、人権教育の推進に活用いただくものとなっております。この冊子は、毎年度発行し、会計年度任用職員等を除くすべての教職員に配布しており、昨年度で第9号となっております。

◇ 日本語指導が必要な児童等への対応の現状を教えてください。

【教育委員会の考え方】

令和元年度は、日本語指導が必要な児童生徒が38名在籍しました。日本語指導が必要な児童生徒に対しては、府教育庁より配当された加配教員が、該当する学校を巡回して日本語指導を行ったり、国際親善協会と連携し、通訳等を派遣したり、通訳機器を貸し出したりしています。

◇ 【啓発】のところに、各種冊子等の配布・活用とありますが、各学校園でどう活用され、どんな成果、効果があるのか把握されていますか。

【教育委員会の考え方】

例えば、掲載されている作文や標語などを、道徳や特別活動の時間に紹介したり、人権教育を指導する際の資料として活用したりしています。子どもたちが、人権感覚を養い、自尊感情を高めるとともに、お互いを大切に思う力を培う成果があると考えております。

◇ 評価の最後の行に、多くの市民が訪れとありますが、教職員はどのくらい訪れていますか。

【教育委員会の考え方】

広く市民啓発するための作品展であるため、教職員に限った人数は把握しておりませんが、例年、管理職を始め、多くの教職員が参加しております。

項目番号 6 生徒指導の充実（生徒指導体制・教育相談体制の充実）

◇ いじめについては、「解消率」を指標に加える方がいいと思います。但し、令和2年の6月まで追跡し、解消率100%というのが示せば、市民の安心に繋がると思います。

【教育委員会の考え方】

事案の解消率は指標として必要なものであると受け止めております。いじめ解消率ですが、いじめ行為が止み、3ヵ月間見守りを続けて解消したか否かを判断するというのが解消の基準になっています。令和元年度のいじめ事案について、小学校で認知件数101件、解消率は75.2%、中学校はいじめ認知件数47件で解消率は82.9%となっています。

項目番号 7 夢や志を育むキャリア教育（自ら進路を選択・決定する力の育成）

◇ 相談件数が若干減少（2名）していますが、この評価はどう考えますか。

【教育委員会の考え方】

児童生徒数の減少がございますので、それを勘案しますと前年度等同様にとらえております。今後さらに相談活動が充実するよう、周知等に努めてまいりたいと考えております。

項目番号 9 体力の向上（体力向上の取組みの推進）

◇ 成果が指標でよく分かります。他の項目も同様ですが、グラフ等の図表で示すとさらにわかりやすいのではと感じました。

【教育委員会の考え方】

記載内容が豊富なため、紙面の都合上グラフの記載が困難となり、数値で示すかたちになっております。

項目番号 12 青少年の健全育成（青少年育成事業等の充実）

◇ 参加者数が減少していますが、どのように分析していますか。（コロナ、内容、手法、周知等）

【教育委員会の考え方】

参加人数が減少傾向にありますので、募集方法を検討するとともに、関係部署や他の関係機関とも連携し、子どもたちが学びたい分野について調査していきたいと考えてお

ります。また、各教室とも新型コロナウイルス感染拡大の影響により、今年度はまだ開催しておりませんが、順次、対策を取ったうえで、子どもたちが笑顔で集えるよう早急に開催してまいりたいと考えております。

項目番号 13 学習機会の拡充

(持続可能な社会づくりに対応した公民館講座の充実)

◇ 傾向として、講座数は増えているが、受講者数は減少しているように思いますが、どのように分析されていますか。

【教育委員会の考え方】

趣味・教養の短期講座の実施により公民館利用者の確保を図るとともに、人権問題や子育て世代向けの講座など公民館の機能としての情報発信を積極的に進めております。特に人権問題や DV/虐待など取り扱う課題によっては多くの受講者の確保が難しいものもあります。単に多くの受講者を求めるのではなく、現代の地域課題について少しでも知ってもらう機会・感じてもらう機会を創出することも公民館が行っていく機能であると考えております。

今後、定期講座開設要綱の制定を考えており、生涯学習にかかる多種多様な需要に応える講座を市民目線をもって開設していくよう努めていきます。

◇ 昨年度も、子ども向け定期講座の内容の見直しの記述がありましたが、その進捗状況はどうですか。

【教育委員会の考え方】

令和元年度におきまして、定期講座開設要綱の草案作成を行い、令和 2 年度上半期で要綱の内容について協議を進めていく予定で考えております。

◇ 定期・短期講座と様々な主催事業への新たな取り組みについての具体策はありますか。また取組策を実行するには専門的知識や経験が必要と感じます。人員面ではどのような対応をお考えですか。(現在、社会教育指導員は昨年より 1 名減ですね。)

【教育委員会の考え方】

定期講座におきましては、開設要綱の見直しを行い、一定の基準の中で各館が創意工夫を行い講座開設し、短期講座におきましては、庁内他課と連携し、企画会議や共同開催を行っていくことを考えております。また、社会教育指導員のように専門的知識と経験を生かすことのできる人財の確保は重要なことと考えております。特に拠点館（市民センター）において全市の拠点として講座開設（市民に対する情報発信）を行うために社会教育指導員の配置が必要であると考えております。

◇ 課題・方向性での社会教育が果たす役割は理解できるのですが、評価の短期講座以下の部分との矛盾を感じます。

【教育委員会の考え方】

過去におきましては、講座開設を行うための指標がないという課題がございました。当該年度に、どの分野を重点的に実施すべきかは担当者の判断に委ねていたところがございます。各地区館で実施する短期講座についても同様で、どのような事業を展開しているかを中央地区公民館として把握できていなかったところがあります。令和 2 年度以降におきましては、教育重点施策の指標を基に講座を企画立案・実施してまいります。

項目番号 14 読書に親しむ環境づくり（子ども読書活動推進）

- ◇ 「読書が好き」な子どもの割合は、現状ではどのぐらいなのですか。また、何の調査を活用するのですか。

【教育委員会の考え方】

「読書が好き」な子どもの割合については、平成 31 年度の「全国学力・学習状況調査」によると、本市では児童が 38.2%、生徒が 29.5%なのに対して、全国平均は児童が 44.3%、生徒が 38.9%でございました。

大阪府では「第 3 次大阪府子ども読書活動推進計画」の中で、「読書が好き」な子どもの割合が全国平均以上となるよう目標設定しており、本市においても同様の目標を設定したところです。

- ◇ 利用の少ない中学生・高校生にとって魅力ある本棚づくりに取り組むとありますが、具体的にどのようなことを考えておられますか。

【教育委員会の考え方】

まず、学校教諭や学校図書館コーディネーターと連携し、学校図書館への支援と情報交換に取り組む中で、子どもたちが読みたいと思う本を充実させ、読書環境の充実と読書習慣の定着を図ります。

図書館においては、中学生・高校生が本の魅力を感じ、楽しみ、それを多方面にアウトプットするきっかけになるようなイベントの開催を検討してまいります。近年では、図書館本館でビブリオバトル（知的書評合戦）を開催しており、本市在住の中学生が全国中学ビブリオバトルで優勝する事例も生まれています。

項目番号 15 読書に親しむ環境づくり

（図書館ネットワークの充実によるサービスの拡充）

- ◇ 開館時間の延長や祝休日の開館等のサービスの向上によって、貸し出し数は増えたのでしょうか。

【教育委員会の考え方】

サービス開始前の平成 29 年度と開始後の平成 30 年度との比較で見ますと、開館時間の延長を実施しております旭図書館、春木図書館については、時間延長した夜間（18 時から 20 時）における貸出冊数が全体の約 7~8%を占め、全体の貸出冊数も約 4~5%増加しました。

半面、祝休日開館については通常の日曜日の半分程度の貸し出し数にとどまっております。各分館においては、祝休日にイベントを開催するなど祝休日開館の周知に努めているところです。

- ◇ 利用者の利便性の向上を常に意識され、改善の努力に努められていると思います。民間委託（一部）されてからのここ近年の利用者からの反応はどうですか。

【教育委員会の考え方】

利用者みなさまのご意見をお聞きする機会をつくる必要があると考えております。

今年度、本館・分館の来館者を対象にアンケート調査を行うことを予定しております。利用者のニーズやサービスへの満足度をお伺いし、今後のサービス向上に取り組んでまいります。

- ◇ スタッフの方の入れ替わりの多い館もあると聞いたことがあるのですが、実際はどうでしょうか。

【教育委員会の考え方】

分館のスタッフについては、委託事業者において各分館に責任者を固定で1名配置しております。責任者については平成30年度からこれまでに1度交代したのが1館、2度交代したのが1館、ひきつづき同じ方に担当いただいているのが3館です。スタッフについては各分館ともシフト勤務とローテーションで業務にあたっております。

項目番号 16 スポーツに親しむ環境づくり（各種スポーツ教室等の開設）

- ◇ 予算執行率が少ないのはなぜですか。

【教育委員会の考え方】

水泳教室の講師の確保が年々困難になってきており、予定より講師が少なくなったことにより講師謝礼の減少や、参加者減少に伴う水泳教室保険料の減少など、全体的に少なくなったためです。

- ◇ 水泳教室の参加者数が昨年度に引き続き減少していることについて、どのように分析されていますか。

【教育委員会の考え方】

年々、市民プールの利用者全体が減少しており、それは、少子化や環境の変化（猛暑、台風等）、施設の老朽化、また民間のスイミングスクールへの参加などが影響していると考えられます。

- ◇ 4年生の25メートル泳げる児童が、4割から8割になったのは成果だと思いますが、その理由は何と考えられますか。

【教育委員会の考え方】

ベテラン指導者が増えたことによる指導力アップや、毎年参加している方が継続して参加されていること、また参加者減少によりきめ細かな指導ができやすくなったことなどが考えられます。

- ◇ 初心者水泳教室で小学校4年生がクロールで25m泳げるようになったとありますが、その後の追跡調査（例えば5,6年生の水練学校に参加し泳力がどれくらいついたか等。）は無理なのでしょうか。

【教育委員会の考え方】

教室終了後、民間のスイミングスクールで水泳を続ける方や、翌年の水練学校に参加される方、または水泳をやめてしまう方など様々です。追跡調査までは困難ですが、翌年の水練学校の案内など、引き続き水泳を続けていけるように促していくことは必要だと考えます。

項目番号 18 文化財の保護と郷土資料の活用（市内文化財を活用した普及行事の開催）

- ◇ 学校教育との連携について教えてください。

【教育委員会の考え方】

令和元年度は岸和田城収蔵庫における問題が発生し、職場体験も中止となり、子供たちへの郷土史や文化財に接する学習の機会提供が困難となり十分な連携ができなかったと考えております。今後は、適切に文化財や歴史資料を保存・活用することで、見学の機会や郷土の学習に活用できる情報を提供するなど、学校教育課への連携を積極的に働

きかけてまいりたいと考えております。

具体的には、小中学生にどのように岸和田の歴史や岸和田を知っていただくかということだと考えていますので、岸和田城の見学会や岸和田の歴史講座の開催や、文化財を周るツアーなどが出来ればと考えています。また出前授業も継続します。

項目番号 19 身近な自然の保護と啓発（屋内外における多彩な行事の開催）

◇ 令和 2 年度（予算）が前年度と比べて大きな差があるように思います。

【教育委員会の考え方】

令和元年度は「船の科学館」による 300 万円の助成金を受けましたが、令和 2 年度はその助成金がないためです。

また、「船の科学館」による助成金ですが、これは「海」というテーマに限定した企画展や普及イベント、調査研究への支援であり、当館としては、海だけでなく多様なテーマで企画展をはじめとした展示・普及活動を実施していきたいと考えていますので、令和 2 年度は申請しませんでした。しかし、アンケートや子どもたちの声を受け、今後も広く市民に自然資料に親しんでいただくとともに、郷土の自然の大切さを再認識いただけるように、企画展や野外観察会など、普及・啓発活動を充実させてまいりたいと考えております。

5 資 料

岸和田市教育委員会点検評価実施要領

1 趣旨

○岸和田市教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

○また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進する。

2 実施方法

1. 教育重点施策に掲げた施策体系を基に、懸案事項など主要な施策・事業を抽出整理し、評価シートにて点検及び評価を行う。
2. 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。
3. 教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取し、もって知見の活用を図るため、「岸和田市教育委員会評価委員会」を置く。
 - ①委員は、教育に関し学識経験を有する者・公募した市民の中から、教育委員会が委嘱する。
 - ②委員の任期は、委嘱した日から同日の属する年度の翌年度の末日までとする。
4. 教育委員会において、前年度の取組状況を点検・評価し、その結果を取りまとめた報告書を第3回定例会市議会に提出する。(ただし、平成20年度は第4回定例会市議会に提出した。)
5. 評価結果は、市ホームページ、広報きしわだ掲載等により公表する。

3 点検・評価の手法

- 評価の対象：各課で抽出整理された施策・事業（令和2年度は21項目）
- 評価の方法：事業実施担当課において評価シートを用い、施策・事業の目標に対して可能な限り定量評価を行うものとする。
- 評価の観点：取組み後の効果、点検結果、課題・方向性

< 参考 >

1. 根拠法令
「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正が行われ、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定された。(平成20年4月1日施行)

第二十六条（一部省略）

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検・評価の流れ



関係法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（抜粋）

（事務の委任等）

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- 六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

岸和田市教育委員会評価委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、岸和田市附属機関条例(平成15年条例第1号)第4条の規定に基づき、岸和田市教育委員会評価委員会(以下「委員会」という。)の組織、運営その他の必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 委員会の委員(以下「委員」という。)は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する者をもって充てる。

(1) 教育行政に関し学識経験を有する者

(2) 公募した市民

(任期)

第3条 委員の任期は、委嘱の日から当該日の属する翌年度の末日までとし、再任を妨げない。

2 委員が任期の途中で交代した場合又は委員が欠けた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第6条 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、教育総務部総務課に置く。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

(任期の特例)

- 2 第 3 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 25 年 4 月 1 日に委嘱する委員の任期は、市長が別に定める。

(会議招集の特例)

- 3 第 5 条第 1 項の規定にかかわらず、委員の互選により委員長が選出されていない場合にあっては、教育長が会議を招集する。

岸和田市教育委員会評価委員会委員名簿

[50 音順・敬称略]

ふりがな	うえだ なおみ
氏 名	上田 直美
所属・職名	箕土路青少年会館 元館長 社会教育主事
専門領域	生涯学習関係者
ふりがな	うらしま としゆき
氏 名	浦嶋 敏之
所属・職名	関西外国語大学英語キャリア学部教授 大阪府教育委員会 元市町村教育室室長
専門領域	教育学・教育行政学・理科教育
ふりがな	さいき あきひこ
氏 名	斉喜 昭彦
所属・職名	「NPO 法人岸和田市スポーツ協会」副会長兼理事長 岸和田市スポーツ少年団本部長
専門領域	生涯学習関係者
ふりがな	にしむら たかあき
氏 名	西村 孝昭
所属・職名	光明小学校 元校長 岸和田市教育委員会 元人権教育課長
専門領域	学校教育関係者

令和2年度 岸和田市教育委員会の点検・評価について
 <ご意見をお寄せください>

お寄せいただいたご意見につきましては、今後の施策・事業等の推進に当たっての参考にさせていただきます。

■ **どの項目に対するご意見ですか？**（該当する項目に○印をつけてください。）

1	幼児教育・保育のあり方の検討（幼児教育質の向上及び幼児教育・保育のあり方の討）	12	青少年の健全育成（青少年育成事業等の充実）
2	活用する力の育成（学力向上支援事業・読書活動事業の推進）	13	学習機会の拡充（持続可能な社会づくりに対応した公民館講座の充実）
3	特別支援教育の充実（「あゆみファイル」の活用）	14	読書に親しむ環境づくり（子ども読書活動推進）
4	専門教育の充実（産業教育の充実）	15	読書に親しむ環境づくり（図書館ネットワークの充実によるサービスの拡充）
5	人権教育の充実（研修・啓発の充実）	16	スポーツに親しむ環境づくり（各種スポーツ教室等の開設）
6	生徒指導の充実（生徒指導体制・教育相談体制の充実）	17	スポーツに親しむ環境づくり（社会体育施設の適切な管理運営と計画的な施設整備）
7	夢や志を育むキャリア教育（自ら進路を選択・決定する力の育成）	18	文化財の保護と郷土資料の活用（市内文化財を活用した普及行事の開催）
8	学校給食、食育の充実（学校給食運営の充実）	19	身近な自然の保護と啓発（屋内外における多彩な行事の開催）
9	体力の向上（体力向上の取組みの推進）	20	教育委員会会議の実施状況
10	学校園の適正規模・適正配置（学校園の適正規模・適正配置の推進）	21	教育委員の主な活動状況
11	安心・安全で快適な学校園（トイレ等施設改修による環境改善）		その他（点検評価全般に関すること）

※ご意見をお書きください。

○FAXで → 072-433-4525 （この用紙をお使いください。）

○手紙で → 〒596-8510 岸和田市岸城町7-1

岸和田市教育委員会 教育総務部 総務課

○メールで → ksoumu@city.kishiwada.osaka.jp

*件名を「岸和田市教育委員会の点検・評価について」とお書きください。

令和2年度
岸和田市教育委員会の点検・評価 報告書
(令和元年度施策・事業対象)

発行 岸和田市教育委員会
編集 教育総務部総務課
〒596-8510 岸和田市岸城町7-1
電話 072-423-9605/FAX 072-433-4525
E-mail : ksoumu@city.kishiwada.osaka.jp